

令和元年第3回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

令和元年9月9日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時19分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

代表監査委員

龍田晴夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

菊地静夫

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 認定第1号～認定第9号 那須烏山市決算の認定について

※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様には、台風の中、早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 認定第1号～認定第9号 那須烏山市決算の認定について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 認定第1号 平成30年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成30年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで、認定案9件を一括して議題といたします。

本件については去る9月3日の本会議において提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。

直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いいたします。なお、総括質疑の持ち時間を、質問と答弁を合わせておおむね30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合は質疑の終了を求めます。質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう、この際申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番青木議員。

○1番（青木敏久） おはようございます。通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

まず、行財政報告書の25ページ冒頭部分にございます広報活動、主にツイッターについてお尋ねします。

ツイッターを拝見していると、ホームページの更新情報に終始し、本来の広報活動が十分でないように感じます。ツイッターの活用についての御見解を賜りたいと存じます。

次に、同じく行財政報告書の33ページに、「ふるさと応援寄附金」、先般、新聞報道にございましたが、寄附金につきまして、寄附の金額、また流出額、返礼品その他の費用についてお尋ね申し上げます。

続きまして、42ページのシティプロモーション。シティプロモーションには入っていないのですが、ふるさと大使について。広報などでも総務課からまちづくり課のほうに移管されたということなので、ふるさと大使の活動報告及び選考についてお尋ねいたします。

続きまして、48ページの地域おこし協力隊。10月末で1期生が卒業すると、現隊員がゼロとなります。今、2期生が集まらないということなので、図らずも本市の魅力が問われています。見解を伺うものです。

続きまして、同じく行財政報告書の49ページ、イメージキャラクター。イメージキャラクターの出演が減っております。この理由についてお尋ね申し上げます。

続きまして、行財政報告書170ページで、有害鳥獣捕獲実績。昨年と比べまして、イノシシの捕獲数が伸び悩んでおります。イノシシの繁殖に追いつかないと思われまますので、その見解についてお尋ね申し上げます。

続きまして、同じく行財政報告書の199ページ、市営住宅についてお尋ねします。市営住宅、最古の物件で64年を経過しております。耐震を含めた安全性と住環境についてお尋ねします。

続きまして、同じく行財政報告書の295ページの水道事業ですが、先般、一般質問でも同僚議員が御提言されましたけれども、人口の減少、節水による使用量の減少、また給水管の老朽化による更新費用の増大。大口客による地下水への切りかえ等による収入の減少についてお尋ねします。

最後に、決算書の123ページに八溝そばブランド力向上支援事業がございます。これについて、八溝そば街道のほかに、日光例幣使そば街道、栗野そば街道、みよりそば街道、葛生地域の仙波そば、出流山満願寺周辺の出流そばなど、県内には各ブランド向上に努めている、そばの地域が多数ございます。そこで八溝そばのブランド力向上についてお尋ねします。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 行財政報告書、まず25ページの広報活動に関するツイッターのことについてでございます。ツイッターにつきましては、議員御指摘のとおり、ホームページの更新情報が自動的に流れる設定になっておりますので、あそこに出てしまうということでございます。ツイッターの更新については、日々の業務の中でやっているところですが、ちょっと追いついていないというのも現実でございますので、こちらにつきましては、今後どういう方法がいいのか、よく研究してまいりたいと思います。

同じく行財政報告書の33ページ、ふるさと応援寄附金についてでございます。金額で申しますと、352件、1,210万円が寄附額でございます。これに対しまして、税控除等の控除額が652万9,842円、これは平成30年度の税額控除分でございます。経費につきましては290万39円ということでございます。差し引きしますと、267万119円の黒字でございます。過日の新聞報道によるものにつきましては、法人の寄附額が除かれていますと

いうことですので赤字報道になっておりますが、ふるさと応援寄附金としては、那須烏山市は法人分を入れれば黒字になっているということですのでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書42ページ、シティプロモーションの関係でふるさと大使の活動報告及び選考についてお答えします。

まず、ふるさと大使につきましては、平成28年12月から令和元年度11月いっぱいの3年の任期をもって、1期のふるさと大使が8名選考されました。活動につきましては、当時名刺をつくりまして、その名刺の配付を積極的に行うということをやっていたいたそうですが、特段こちらで述べるような具体的な活動は、現在のところない状況でございます。

選考につきましては、本市出身の方で構成されて、積極的に活動しているような方を選考したと聞いております。また、令和元年12月以降、新たなふるさと大使の方向性につきましては、もう少し違った形でシティプロモーションの一環となるような選考を含め、新たな任命を今のところ考えている状況でございます。

行財政報告書48ページ、地域おこし協力隊でございますが、現在、2期生の募集を8月から9月いっぱいにかけて行っているところでございます。先日8月31日、東京において、合同による募集セミナーでしたが開催して、何名かの関心のある都内のお客さんが、那須烏山市のブースにいらしたと聞いております。現在1名の応募がある状況でございますが、もう少し9月いっぱい待って、2期生に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

なお、1期生につきましては、我が市の状況について「非常に市の職員が積極的で、非常に魅力がある市だなと感じた」、また「地域資源がとても豊富で、烏山線が走っているのが非常にいい」ということで応募に至ったというような状況を聞いており、那須烏山市の地域資源のポテンシャルの強さというのを感じているところですが、それを有効に発揮する方向性が見えていないというのが現状だと思えます。

したがいまして、2期生につきましては、観光行政などを中心に、一般社団法人那須烏山市観光協会と一緒に那須烏山市を盛り上げてくれるような2期生の募集を今しているところでございます。

続きまして、49ページ、イメージキャラクターでございます。こちらにつきましては、まず、イメージキャラクター、ゆるキャラを用いるイベントが全体的に減ってきたという状況でございます。したがいまして、我が市のイメージキャラクター、ゆるキャラにつきましても、そういった市外に出向く回数が減ってきたというのが状況でございます。そのかわり市内で行われるイベント等には積極的に出るような心がけをしているところでございます。

以上であります。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 行財政報告書170ページ、有害鳥獣捕獲の実績ということで御質問をいただきました。そちらについての見解ですけれども、現在、市内にどれだけのイノシシがいるかという個体数がわからないまま、駆除をしております。また、捕獲にかかわる方の高齢化も進んでおります。これが現状でございます。

しかしながら、少しずつでも捕獲しないと減らないということも、これもまた現実でございます。捕獲数を1頭でも多く捕獲していくということが、まず第一でございます。関係各機関と連絡を調整いたしまして、抜本的な解決に向けて調査研究を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、決算書123ページ、八溝ブランド力向上支援事業費についてお答えいたします。

平成30年度ですが、八溝ブランド力向上支援事業といたしまして、地産地消型、こちらは補助対象を市内の業者。それと広域型、こちらの補助対象を市内の生産者としておりまして、事業を実施しておりました。

平成31年度からは、こちらのそばの需要が高まっているということで、さらにブランド力のアップをするために、安定した供給が必要と考えておりますので、そばの生産の拡大を図ることといたしまして、市内の生産者に10アール当たり1万円の補助金を出すこととしておりますので、こういったことでますますブランド力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、私からは行財政報告の199ページ、市営住宅についてお答え申し上げます。

議員御指摘のように、この表の、私の生まれる前からある住宅が、この中にございます。現実的に、こちらは大変古い住宅で、耐震とか住環境など十分満たしておりません。こちらの今後の計画ですが、公共施設等総合管理計画に基づきまして、1番、2番、3番、4番の団地につきましては退去者が出た際に取り壊しをして、こちらのほうは廃止の計画で、現在、事務的に進めております。5番以降、5番、6番、7番、8番につきましては、これから存続のために大規模修繕等の計画を、今、策定している最中でございます。具体的に大規模修繕等の期日については、まだ確定しておりません。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 行財政報告書295ページの水道事業、人口の減少・節水による使用量の減少、それから給水管の老朽化による更新費用の増大、大口客による地下水への切りかえによる収入の減少につきまして、お答えをいたします。

水道事業を取り巻く情勢は、人口減少による使用量の減少を初め、水道管の老朽化による更新費用の増大等、厳しさを増しております。このことは那須烏山市に限ったことではないことは御理解いただいていることだと思います。

この課題に対し、本市では平成30年度に実施しましたアセットマネジメントを踏まえ、令和元年度、今年度に水道管の更新計画策定を現在進めており、今後計画的に施設の更新等に投資をしてみたいと考えております。将来において水道事業の安定した経営に向け、さらなる事業の合理化、効率化に努めてまいります。

また、栃木県が中心となり、栃木県内の市・町が協力して進めている水道事業の広域連携におきましても、水道事業の効率的かつ安定的な運営に資するものと考え、積極的に取り組んでおります。

次に、大口需要者の地下水への切りかえの問題につきましては、現時点においてその動きは認められておりませんが、今後においては、経営において大きな問題であることから、そういった流れもあることを十分理解し、他事業体の状況等には注意を傾注して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） では、最初から。ツイッターについては十分理解の上、例えばきょうなども台風が来ていますので、そういう発信も含めて140文字ですので、1回ツイッターに入ったら、ホームページに飛ぶと二重手間になってしまうので、今、利便性を求めているので、簡単なツイートでできて魅力度アップにつなげていただければありがたいと思います。

ふるさと応援寄附金について再質問させていただきます。この寄附金については、本市としては返礼品競争といいですか、ほかよりもいいものを開発したりして競争の中で勝ち抜いて寄附金を多く集めていくのか、それとも本来の趣旨というか、本市を応援してくれる人、返礼品ではなく純粋に本市の成長なりを応援してくれる方のために、謝礼程度のもので済ませるのか、大きく言うと2つに道が分かれると思うんですが、このまま競争で勝ち抜いていくのか、それとも純粋に顧客を多少減少しても求めていくのか、どういう姿勢なのかについてお伺いします。

シティプロモーションについては、ふるさと大使については、今まで顔が、全然どなたがなっているかというのも存じ上げていなかったものですから、今後、任命においては、顔の見える形でお願いしたいと思います。

また、地域おこし協力隊については、過日下野新聞にも、本県のイメージということで「特
にない」ということが載って、私もちょっと衝撃だったんですが、地域おこし協力隊の協力を、
隊員を集めるのに本市または本県のイメージがないので、かえってイメージを広めるべく協力
していただく方が集まらないという現象が起きていると思うので、これについても一生懸命、
魅力度アップのために協力いただける観光協会と一緒にやっていただければと思います。

それから、有害鳥獣については、イノシシに少子化とかあればいいんですけども、イノシ
シは多産で、かつては1頭、2頭しか昔は産まなかったのに、今はブタに近くて、1回でお腹
の中に6もその余も子どもが入っているということで、年に2回ぐらい出産すると、どんどん
爆発的にふえていってしまうと思いますので、知恵を絞って対策に当たっていただきたいと思
います。

市営住宅、水道事業、この辺については了解いたしました。

あと、そばについてですが、ブランド力アップというのは、要するに生産力アップというふ
うに捉えてよろしいわけでしょうか。その点について再度お伺いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） ふるさと応援寄附金についての競争をしていくのか、またふ
るさとの応援か、どちらの方向かということですが、両方です。

基本的には、総務省の今回の制度改正がありまして、いわゆるPRはするなということでご
ざいますので、PRはできませんが、ただ、競争力に勝てるような品物があるというのは強み
だと思っております。なおかつそれで、ふるさとを応援してくれればいいことなので、どちら
かと言うよりは、両方を目指していきたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 八溝そばのブランド力ということですがけれども、やはり市内にも
各そば、いろいろな名産、ブランド力に力を入れているところがあります。やはり八溝そばに
つきましては、良質だということで評価を多く得ています。

しかしながら、八溝そばを買えなくても、買いたいときに買えないということであれば、ブ
ランド力が下がってしまう。買えないものを願っても、やはりそういったところでマイナスの
イメージになってしまいますので、できるだけ供給を考慮しながら、同時にブランド力を上げ
ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） おおむね了解しました。以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） おはようございます。よろしくお願いします。

まず、行財政報告書の127ページ、風疹予防接種についてです。平成29年度より接種率は上がっていますが、17.2%というのは低過ぎるのではないかと思います。原因はわかる範囲内で答弁願います。

決算書の109ページ、予防費の委託料、不用額301万7,000円とありますけれども、内訳を伺います。

続きまして、報告書140ページ、不妊治療助成について20件とありますが、少ないような気がします。この制度自体の周知が足りないのではないかと、伺います。

次に、報告書170ページ。今、青木議員も同じ質問のような気がしますけれども、違う方向から、イノシシについて。捕獲頭数171頭とありますけれども、主な捕獲方法は。わかる範囲内でお願います。また、巻き狩りでは12日間で3頭とのことだったんですけれども、無駄ではないか、伺います。

決算書の133ページ。昨年も同じような質問をしたんですけれども、第9弾のプレミアム付商品券の発行事業です。1,500万円もの公費を使っているものの、最終的な換金商店の把握はできているのか伺います。

決算書の139ページ、大松・八溝・富谷橋維持管理費負担金。那珂川町と300万円ずつという話なんですけれども、今年は大松橋の改修工事だったんでしょうか。伺います。

行財政報告書の209ページ、学校給食センターについて。食材は地産地消に取り組んだ給食を提供しましたとありますが、市内地場産の割合はいかほどなのか、伺います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） まず、行財政報告書127ページの風疹予防接種の中の接種率の件でございます。予防接種ですが、対象者のうち風疹の抗体のない方が予防接種をすることになります。風疹抗体を保有している方は予防接種をする必要がありませんので、接種率はあくまでも参考にしていただければと思います。

続きまして、決算書109ページ、予防費委託料の不用額の内訳ですが、高齢者の予防接種、インフルエンザとか肺炎球菌の予防接種費ということで178万5,000円、残りが子供の予防接種費ということになっております。

内容は予防接種後、医療機関から請求される接種料金ということで、医療機関によっては会計年度ぎりぎりの請求とか、また予防接種ということですので、余裕をもって予算を確保しているということで、不用額が出てしまうということになります。今後はできるだけ少なくなる

努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 行財政報告書140ページの不妊治療助成制度の周知が足りないのではないかとこの質問にお答えいたします。

本市では、不妊に悩む御夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図るため、保険適用外の不妊治療に要する費用の一部を助成する不妊治療助成事業を平成19年度から実施しております。この事業の周知につきましては、子育て応援ブックやお知らせ版に掲載するとともに、保健福祉センター内での掲示や市のホームページに常時掲載するなど、周知を図っております。

また、母子保健に関する相談窓口でもある、こども課において、保健師が随時不妊に関する相談に応じております。今後も不妊治療を必要とする市民にできる限り助成できるよう、継続して周知徹底をしてまいります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 巻き狩りについて御質問をいただきました。主な捕獲方法ということですが、こちらは主にわなと狩猟の方法で実施をしております。

それと、無駄ではないかということなんですけれども、巻き狩りについては、捕まえるというだけが目的ではございません。追い払いの効果というものも期待をしているものですので、こういった地道な努力で、イノシシが1頭ずつ減っていくものだと思って、それを信じて巻き狩り等をしております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書133ページ、第9弾商品券発行事業については、商工業の活性化と地域経済の活力を推進することを目的に商工会が行った事業に対し、市は補助金を交付するという形で支援しているものでございます。補助事業の実績報告の際に、業種別の換金状況について報告を受けております。

また、参考として個別の店舗ごとに、換金状況に関する資料についても提供を受けておりますので、換金商店の把握はできる状況となっております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは決算書の139ページ、下から3行目の大松・富谷・八溝大橋の維持管理費、284万3,488円について御説明申し上げます。こちらは那

珂川町と協定を結んでいる市町の境界上にある橋の、上流から八溝大橋、大松橋、富谷橋と3つの橋がありまして、管理者は那珂川町で、私どもが負担金を払うという協定を結んでおります。

今回の決算の中身ですが、こちらは3つの橋の照明の電気代、3つ合わせて大体50万円ぐらいなんですけれども、その電気代と照明の維持修繕ということで50万円。それと大松橋の橋梁長寿命化工事を行いました。こちら橋面の舗装でございます。こちらの工事代の約900万円なんですけど、国からの交付金を受けていまして、その裏負担分の2分の1ということで、金額で申しますと約260万円。ですから、電気代が25万円、橋梁の工事の負担金が260万円ですと合計280万円という内訳になってございます。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） それでは、給食食材における市内地場産の割合という御質問についてお答えいたします。こちらにつきましては、給食で使用した生鮮野菜の食品数に対して、市内産の食品数の割合ということでお答えいたします。平成30年度におきましては、28.16%でございました。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 再度、質問させていただきます。

風疹の予防接種については、やっぱり日本から風疹・麻疹をなくして、自分が風疹にかかっている、妊娠中の女性にうつしてしまうことも考えられます。ぜひ予防接種を受けるよう周知をお願いいたします。

予防費委託料、これは予防接種者の減少とは別なんでしょうか、伺います。

不妊治療の助成についてですけれども、割に男性は女性の責任にして、男性には余り責任はないんだと考えている人も多いかもしれないですけれども、今の時代、男のほうが問題が多い場合もあるという話も聞いています。

ちょっと牛のことについて話させてください。今、牛なんかは屠場で屠殺しますよね。そのときに卵巣を摘出して、原子卵胞を培養して体外受精させて、凍結受精卵で販売などもしています。やっぱり人間の不妊治療はそれよりもはるかに進んでいると思うんです。ですから、ぜひこの制度の利用促進を望みます。これに対してのお答えは必要ないです。

それと、イノシシのことですが、巻き狩りの補助金は決算書には出ているのか、お答えください。巻き狩り、追い払うと言いますが、生きている分にはすぐ戻ってくると思うんです。イノシシはお利口さんなので。ただイベント的な行事として予算を使ったのではもったいないような気がするんですけれども。その分を報奨金に回したほうが、少しでもとった方に余

計に入ればいいのではないかと思います。これについての見解を伺います。

商品券については了解しました。

それから、橋の維持管理費ですけれども、富谷橋が相当傷んでいると思うので、今年度あたり改修工事ができるのかどうか伺います。

給食の地産地消についてですけれども、やはり28.16%は相当少ないと思うのです。やはり直売所とのネットワークを構築するべきなのではないか、伺います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） まず、予防接種者の数ということで再質問がございました。私のほうから高齢者の予防接種者の数ということでお答えさせていただきますが、数は前年度に比べてもほぼ横ばいということになっております。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 同じ質問の内容なのですが、こども課においても予防接種に係る委託料につきましては、10種類以上の予防接種の業務委託を行っております。種類によりまして、想定よりも少なかったり、想定よりも多かったりというのがあるので、一概に減ったかふえたかというのは申し上げられないところですが、種類によってふえたり減ったりしているということで、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 巻き狩りの補助金ということですが、年間を通しまして猟友会のほうに業務委託をしております。約70万円ほどの業務委託料で対応させていただいております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 富谷橋の補修についてお答えします。こちらは法定点検で、いわゆる橋梁点検、人間でいえば人間ドックのような点検を一度行っております。こちらは法律に基づいて点検しているんですが、その法定点検の結果、中身的にまだダメージを受けていないという判断を受けていましたので、大松橋のほうを優先して今回やったということでございます。今度また一周しましたので、法定点検というのをもう一度やりますので、そちらの結果次第で大規模修繕等ができるかどうかというのは、今後の課題となります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 地場産の食材の利用率の向上についてということで、直売所

さんたちとのネットワークの構築等につきましては、既に市内でもJA、それから直売所のほうからの野菜等の購入も行っておりますことから、この向上につきましては、献立の内容等による場合もございますが、今後、少しでも向上につながるよう現場のほうと検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 2番興野議員。

○2番（興野一美） 1点だけ再質問させていただきます。やっぱりイノシシのことなんですけれども、栃木県からははるかに遠いところで豚コレラなども相当な数が出ていますけれども、やっぱり一番捕獲するのがいいのかなと思っています。70万円近い補助金を報奨金に回したほうがはるかにいいような気がしますけれども。これだけ、この1点についてお答えください。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 報奨金にということですが、よしあしを内部で話し合いまして、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） ほかにございませんか。

3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 私は決算書のみで。119ページの農業委員会の消耗品費の項目が何点かあるのですけれども、その内訳を。

それと125ページ、畜産担い手育成総合整備ということなんですけど、内訳をお願いしたいなど。同じく新食肉センター整備支援事業ということで支払われておりますが、各自治体の負担金というのはどのようになっているのか、金額はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

それと139ページの中段より少し上に、登記申請書作成委託料というのが97万2,000円あるんですが、これは作成料のみなのか、申請料というのは発生していないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

あと143ページ、真ん中辺に立地適正化計画策定業務委託、またその下に烏山駅周辺まちづくり構想策定業務ということがありますが、内容はどのようなものなのかをお伺いします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 決算書119ページの消耗品ということで質問をいただきましたので、内訳等をお答えさせていただきたいと思います。4つあるんですが、何分消耗品ですので、細かいところまで入りますので、主なものだけを述べさせていただきたいと思います。

まず、農業委員会の運営費。こちら62万6,679円でございます。主なものとして、昨年度新しく農業委員さんもかわりましたと同時に、最適化推進委員の方々もふえましたので、そういった方々の作業服が34万8,773円となっております。それに伴いまして、農業委員会の印章と最適化推進委員さんの印章、そういったものも購入しております。

それと全国農業新聞もこちらの項目から支出をしております。

続きまして、国有農地等管理処分事業事務取扱事業費、こちらの消耗品は、6万6,000円の支出をしておりますが、こちらにも主なものとして、農地法の実務解説、そういった書籍代、こちらに支出をしております。それと平成30年度の農政資料の購読料といったものも支出をしております。

次に、農業者年金の事務費、こちらは28万3,044円支出しております。こちらにつきましては農業者年金のパンフレット四種類を作成しております。

そのほかに、消耗品の中では、ラベルシールとかブックエンドとか、そういった事務用品を購入しております。

それと機構集積支援事業費、こちらの消耗品は23万742円でございますが、農地パトロールの際の必要経費といたしまして、マグネット用の板とか、それと農業委員さん、最適化推進委員さんの活動の際に必要なマニュアルとか研修用のテキスト、そういったものも支出をしております。

続きまして、125ページ、畜産担い手育成総合整備事業につきまして説明をさせていただきます。

どのような内容で使われているかということですが、大まかに言えば、新たな担い手の方々に対して使う事業でございまして、平成30年度につきましては市内4カ所の畜産の担い手の方々に対して補助等をしております。

事業の内容としましては、草地整備、こちらの改良、それと家畜保護施設の整備、家畜排泄物処理施設の整備等の実施をしております。合計で9,103万8,400円の事業をしております。

続きまして、同じく125ページの新食肉センター整備支援事業費につきまして、自治体の割り当ての金額はということですが、こちらは新しく食肉センター整備、現在3つの食肉センターが県内にございまして、そちらが老朽化したということですので、新しく芳賀町に新設するものがございます。こちらの事業主体は県の畜産公社が主体となりまして、その負担としましては県と市が負担をすることになります。割合としましては、県と市で4対1の割合ということになります。こちらの市というのは県内の自治体ということになります。

さらに市町の割合の1の部分ですけれども、これにつきましては、かかる費用に対しまして

自治体の人口割で各負担金の額を計算しております。総額の事業費に対しまして、那須烏山市の割合は約800万円となります。平成30年度につきましては、284万6,000円を負担金として支出をしております。こちらは平成31年度で終了となる3カ年間の事業費の負担ということになります。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは私のほうは139ページ中ほどの登記申請書作成委託料について説明申し上げます。

こちらの費用につきましては、過去に用地を取得して工事をやって、かなり年数がたっている箇所の未登記処理の事務費でございます。通常、現在やっている事業ですと、用地を買って登記をして、それで工事をやるんですが、何らかの原因がありまして未登記だったという案件につきまして、新たに測量その他、登記に必要な書類等を委託する費用でございます。

参考までに、3カ所ということでございます。

次に、143ページ中ほどの立地適正化計画策定業務委託、こちらは国の交付金をいただきまして、今現在立地適正化計画を作成する業務委託の2年目でございます。2年目の費用で、内容としましてはまちづくりの方針、都市の骨格構造の検討、誘導区域、誘導施設の検討と今後の進め方の推進の検討という項目につきまして、国土交通省関東整備局と、栃木県都市計画課の指導に基づいて作成をした業務委託料の費用でございます。

その下の烏山駅周辺まちづくり構想策定業務委託は、立地適正化計画につきましては、その計画する費用について国の交付金等の手当があるんですが、その交付金の対象にならない事業を同時に計画しなくてはいけなかったものですから、烏山駅周辺まちづくり構想策定業務委託ということで、こちらは内容的には、要するに烏山駅周辺にこれから公共施設等をどういうふうに配置したらいいかという業務委託料でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 農業委員会の消耗品費の件ですが、作業服というのが三十何万円か計上されていると思うんですが、これは消耗品費という扱いでなく、下に燃料費という項目もありますから、作業服という項目を入れ込んでもいいのかなと、一般平民、私はそう思ったものですから、どうなのかなと思いました。笑われてしまいましたけれども。

次に、畜産担い手育成総合整備費、結構な金額を使われております。那須烏山においては畜産農家とか、結構、今後はふやす必要があるのかなと思います。というのは工業誘致よりも、そういった担い手をふやしていただいたほうが有効かなと思いますので、そちらをぜひ進めて

いただければと思います。

それから、食肉加工センターの件は、人口割ということで了解しました。

139ページ、登記申請作成委託料、これは先ほど言ったのは作成するだけの金額なんですね。申請とかそういった手数料ではないということですか。

143ページ、立地適正化計画策定業務委託、あと烏山駅周辺まちづくり構想策定業務ということですが、何か内容を聞きますと、中身は実際に会議とか打ち合わせとか検討とか、そんなような意味合いに聞こえたんですが、実働として例えばこれをやりましたとかという案件があるのか、ちょっとお伺いしたいなど。そこそこのお金がかかっているんで、会議費だけではないとは思いますが。

済みません、そんなところで、もう一度、よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほど消耗品の中で作業服という欄を設けたらというお話でしたが、こちらにつきましては支出の科目ごとにまとめて表示をしております。そちらの設け方といたしましては、地方財政法とかそういったことに則っての記載になっておりますので、それにしたがっての記載になっております。御了承いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 登記申請委託料ですが、こちらは先ほど申したように、過去に用地を取得して、何らかの理由で工事をやったんですが未登記だったものを、今度、登記をするために、現地のほうの測量、それといろいろ周りの地権者等の調整ということで、法務局に出す前の段階の資料を専門業者に委託する費用でございます。申請するのはあくまでも那須烏山市が法務局のほうに申請するというところでございます。

次に、立地適正化策定業務委託と烏山駅周辺まちづくり。こちらは図面とかいろいろな資料を収集しまして、国の指導を受けまして報告書をつくるという業務でございます。ですから、成果品としては報告書があるということでございます。

ただ、立地適正化につきましては、3年計画のこちらは2年目のことで、先日も説明したと思うんですが、今年度が最終年度ということで、そちらの中身についても、またこれから新たに、ことしがまとめの年なものですから、もう一度、国と栃木県の指導を仰いで、今年度、最終的な成果品ができるという内容でございます。

○議長（沼田邦彦） 3番堀江議員。

○3番（堀江清一） 消耗品に関しては私の能力不足で、大変失礼いたしました。

あとはおおむね了解しました。

以上です。

○議長（沼田邦彦） ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑はございませんか。

4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 4番荒井です。私から何点か質問させていただきます。

まず、行財政報告書の31ページ、公式ホームページ特設サイトのほうです。市のほうで山あげ祭特設サイトと、定住促進特設サイト「なすからいふ」とあるんですけれども、それと商工観光課のほうは委員会の質疑のほうでも言わせていただくんだけれども、サイトが分散されて、余り連携がうまくいっていないんじゃないかと思うんです。こちらの実務上の不便な点だったりとか、このサイトを何年ぐらい使い続けたいのかとか、改善すべき点について教えてください。

それと、決算書の55ページに関連して、サイトプログラムの修正、対応修正とあるんですけれども、こちらの費用というのは都度で払っていらっしゃるのか、定額で払っていらっしゃるのかという点について御質問いたします。

次に、行財政報告書の49ページの定住支援です。市のほうで子育て世帯応援支援移住促進住宅取得奨励金と、あと50ページのほうに定住促進住まいづくり奨励金とありまして、こちらのほうの申請件数が、こちらは住宅に関する補助なんですけど、もう一つ、50ページに若者定住促進家賃補助金とあるんです。こちらは賃貸のほうの、若者に対する定住の補助金なんですけど、家賃補助金のほうは申請件数が前年から比べてもふえているものの、住宅に関するものというのは、制度も変わってはいると思うんですけれども、減少に転じております。こちらに対して考えられる要因と見解について教えてください。

次に、行財政報告書の58ページ、一番下にメンタルヘルス講座とあります。あと決算書の51ページのほうに、あわせてメンタルヘルス研修とあるんですけれども、研修と講座の違い、前にも質問あったかもしれないんですが、こちらの違いについて教えていただきたいのと、予算については現在十分に取れているものなんでしょうか。

次に、行財政報告書の223ページの若者交流事業です。いろいろな婚活のような支援、交流事業の支援をやっているようなんですが、参加希望者に対して規模や予算は適切なんでしょうか。そちらについて教えてください。

次に、決算書の63ページです。ページの下のほうから、ローカルベンチャー育成事業人材

育成業務や、協力隊インターンシップ、次のページで週末インターンシップとあるんですが、こちらの事業内容と、手応えについて教えてください。

次に、決算書71ページ、定住促進対策費のほうです。NPOふるさと回帰支援センターとあります。こちらもやはり前にも質問あったと思うのですが、市として今どのように関係して利用しているのか。これに関して10月29日に都内で、隣的那珂川町がセミナーを行うようなんですが、本市ではそういった企画だったりとかはあるのでしょうか、そちらについて伺います。

次に、行財政報告書の216ページの英語コミュニケーション事業です。さまざまな研修を行っているんですけども、そもそも英語教員のほうで検定の保有だったりTOEICだったり、そういう資格試験等の成績等を把握していらっしゃるのでしょうか。また、それらの資格取得等に対して、受験やそれを学ぶための留学等の推進だったり、支援というものはあるのでしょうか。そちらについて伺います。

次に、これはちょっとどこに載っているかわからないんですけども、市のほうで出ている那須烏山市随意契約結果一覧表というのを、私、拝見いたしまして、そちらの番号23に郵便料金計器の保守業務委託というので146万7,072円というのが書かれているんですが、ちょっとこれ私よくわからないのですが、こちらはリースなのでしょうか。どれぐらいの頻度で来るのか、価格も適切なのかについて教えてください。

次に、やはり随意契約結果一覧表の番号87番で、健康福祉課さんのほうで緊急通報装置貸与事業とあります。要保護者さん宅に置いてあるALSOKの、何かあったときにボタンを押すとALSOKだったり、警備会社の方が来られる機械だと思ってしまうんですけども、こちら現在何台貸与中、稼働中で、利用実績はどういったものがあるのでしょうか。そちらについて教えてください。

それと最後に、こちらの随意結果一覧表というのを見ていて思ったんですが、見積もり合わせと契約の相手方を決定した理由というところで、「見積もり合わせ」という言葉がよく出てくるんですけども、こちらに見積もり合わせをした会社数も明記すべきではないかと思うんですが、そちらについて教えてください。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） それでは順番に。

行財政報告書31ページのホームページのことについてでございます。サイトが多く分散されて、連携がうまくないんじゃないかという御指摘でございます。サイトが確かに多いかなという気はしますが、逆に言えば、すぐにそのサイトに飛べるのでいいんだという方もいらっしゃるということで、実務上の不備な点は現在は感じていないところでございますが、

今のホームページは結構長い期間使っておりますので、契約が令和2年までになっております。来年見直しをかけて令和3年からリニューアルする予定で、現在検討をしているところでございます。

また、決算書55ページのサイトプログラムの修正でございますが、こちらにつきましては、空き家情報プログラムと暮らしぶり等のコンテンツのプログラムの修正版で、定額といいますか、1回きりだけであとはかからないというものでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書49ページ、50ページの子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金交付、それと定住促進住まいづくり奨励金交付、この件からお答え申し上げます。

まず、定住促進住まいづくり奨励金につきましては、平成25年度から5年の時限立法として成立したものでございます。したがって、平成30年度の分については、30年3月31日までに申請のあった方を、翌年度、経過措置として交付したものでございます。したがって、平成30年度からは子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金という新たな制度をまず実施したということをご理解願いたいと思います。

その中で、定住促進住まいづくり奨励金につきましては、年齢制限を見直したという経過がございます。というのは平成28年、29年、子育て世帯を応援するほうに特化しようということで、シティプロモーション基本方針というのを定めた結果、子育て世帯のほうに視点を向ける制度を確立していこう。また、これにつきましても3年間の時限立法となっておりますので、令和3年度からはさらに新たな住宅政策として、一貫した何か展開が生めないかということで、現在検討しているところでございます。

年齢要件を見直した大きな要因としましては、従来の定住促進住まいづくり奨励金につきましては、どの年代でも家を建てれば全ての方に奨励金を交付していたというものです。子育て世帯につきましては、49歳以下の世帯が家を建てたとき、中古住宅を買ったときに奨励金の交付対象になる。したがって50歳以上の方々については、平成30年度からは受けられなくなったというのが大きな減の要因となっております。

ただし、50歳以上の中でも、60歳以上の方が申請する方が多かったですから、そういったところからいうと、在住者の60歳以上に対して交付金等を奨励するのはいかがなものかというような御指摘も、常任委員会等々では意見を受けていたものですから、若者に特化したということで、このような状況になったということでございます。

それと、50ページの若者定住促進家賃補助金につきましては、平成28年度からやはり

3年間という時限立法で行っているものですが、年々周知がされてきて、申請件数が多くなったというものでございます。平成30年度をもって最終年度となりましたので、最後には少し駆け込みもあったのかなと感じております。

続きまして、決算書63ページ、ローカルベンチャー育成事業に係る費用、協力隊インターンシップ、週末インターンシップについてお答えいたします。

まず、ローカルベンチャー育成事業につきましては、地域おこし協力隊が平成28年10月に我が市に採用されまして、全く何もわからない状態で起業支援を行っていくということから、栃木県内では独自性のある取り組みということで那須烏山市が最初になりましたが、そういった方々の育成事業に特化するような事業としてサポートしたものでございます。

今後、起業に向けて事業計画、マーケティング、資金計画、そういったものを策定する支援として、ずっと続けていたものでございます。手応えとしては、起業のために必要な知識をやはり習得することができた、また隊員それぞれの悩みについてケアすることができたというようところが大きな手応えであります。

協力隊のインターンシップについてでございますが、平成30年8月4日、8月5日、移住体験ツアーということで、協力隊の2期生の採用募集に向けても、あわせて事業を実施しました。参加した者は5名。そのうち2期生の採用試験に応募する方がいました。実際にはこちらの意図するものと応募してきた方の意図するものが合わなかった結果、昨年度は見送ったという経過がございます。

続きまして、週末インターンシップについてでございます。今年の2月17日、2月18日、移住体験ツアーというものを実施しました。都内の大学生が参加して、参加者は5名でありましたが、市内のまちづくりを積極的にやっていらっしゃる団体と交流しながら、そのほかに帰農志塾や島崎酒造、また堀ノ内というデイサービスなどを見学しながら、若者にとって魅力ある体験ツアーが実施できたものと思っております。

ただし、こういった事業を通してながら考えていることは、その後、どのようなサポートをしていくのか、見せ方をしていくのか、関係人口をどうつくっていくのか、その点が非常に課題だと感じております。

最後に、決算書71ページ、NPOふるさと回帰支援センターでございます。これについては、東京に全国の都道府県または参加する市町村が加盟したNPOふるさと回帰支援センターというものがございます。そちらに関しては、我が市におきましても、移住相談に関する情報提供、連絡、また移住相談会の無料開催、そのほか移住、定住業務、新任者研修など行っておりまして、昨年度につきましても、本市としても独自の事業を開催してございます。

今年度につきましては、開催は今のところ予定しておりませんが、今後必要に応じて対応し

てまいりたいと思っております。栃木県ではなく全国の移住相談に来る方が一堂にそこに来ますので、いろいろな情報を得られるということで、非常に手応えを感じているものでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私のほうからは決算書51ページ、メンタルヘルス研修、行財政報告書の58ページ、メンタルヘルス講座、この2点についての回答をしたいと思います。

決算書記載のメンタルヘルス研修につきましては、市独自の開催の研修でございます、セルフケア研修と所属長研修ということで課長の研修を行ったものでございます。

行財政報告書に記載の講座につきましては、これは職員が各研修に参加したものを記載したものでございまして、栃木県の市町村振興協会が開催する研修の名称でございます。講座というのは、大体、特定の専門職の知識の養成関係を講座という名称を使っていることが多いです。

次に、郵便料金計器の保守業務委託関係でございますが、これは4年間の長期継続契約でこの金額が出ております。平成30年度につきましては、出張での修理等が何もなかったものですから、支出のほうはゼロでございます。ですから、決算書のほうには載っていないということになります。

ちなみに機械のリース契約につきましては、決算書の51ページの一番上にリース契約として92万160円ほど掲載しているところでございます。これは5年のリースになっております。

最後に、見積もり合わせの会社数も明記すべきではということでございますが、これは建設工事に係る入札及び契約の公表に関する法律から規則をつくっております、その規則の中に掲載する内容が載っております。それに基づいて契約の内容を書いているものでございますが、見積もり状況調査というのは、別に見積もりのたびにつくっております。これにつきましては情報公開で、一般的な公表ではなくて情報公開に基づいて公表しております。こちらには金額とか業者名とかが全部入っております、ちなみに行財政報告書の67ページのほうには、そういった情報公開が出たものについても掲載しているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうからは緊急通報装置貸与事業について、その貸与数、利用実績ということでお答えさせていただきます。

この事業につきましては、決算書では89ページ、行財政報告書では120ページに掲載しております。貸与数は3月末時点で26台となっております。利用実績としましては、利用

者からの通報件数は年230件で、体調不良による通報が10件、相談が66件でした。

また、コールセンターからの発報は683件ございました。

携帯電話も普及しておりますが、この事業はボタン一つで簡単に専門職につながるサービスでございますので、特に高齢者が在宅で安心して過ごせる上で役立つものであると考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 行財政報告書、216ページの英語コミュニケーション事業について、2つの御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の教員の検定の保有、TOEICの成績等の把握はしているかという点についてですが、こちらについては今現在、全員の状況を把握しているという状況ではございません。

しかしながら、教育課程特例校の特区の指定を受けた関係で、英語コミュニケーション科という形で小学一年生から英語の取り組みを行っているところから、教員の英語力については気を配って、人事のほうは配置している状況でございます。

特に、新規採用の教員については、英語検定の級やTOEICの点数が自己アピールの部分で盛り込まれておる状況から、配置の際には参考ということで考慮している状況でございます。

2点目の受験や留学等の推進、支援はあるかという点についてお答えいたします。こちらにつきましては、英語検定の支援については特に行っておりませんが、内地留学につきましては、英語を希望する教員について優先的に推薦をしております。

また、資格の保有とかTOEICの優秀な成績は、確かに英語を教えるという中では、大きい意味をなすところではございますが、実際、本市の英語コミュニケーション科の中では、やりとりや相互作用ということでインタラクションという力の充実ということで、豊かなコミュニケーション能力の育成を目指しているところから、やはり子供の言葉や思いをうまく引き出して、やりとりをする技術を身につけるといふ点を、今は取り組んでいる状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 決算書183ページ、行財政報告書223ページの若者交流事業についてお答えいたします。時間がないので簡潔に申し上げます。

行財政報告書の223ページをごらんいただきたいと思います。若者交流事業として中段以下に4つの事業の結果が載っております。議員御指摘の参加者に対する規模でございますが、やはり主催は、例えば関係団体、農業団体とか横枕の青年団とか、RADIO BERRYとか、一番下はとちテレなんです。こういった事業を実施してまいりましたが、事業を実施するほうの募集の場所によって、やはりキャパがいっぱい入れないとか、そういう理由から定員が多く募集

できないという部分でございます。

あと、予算規模については、いろいろ課題もあるかとは思いますが、これが今年度からこども課のほうに所管が移っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） まず、ホームページの件なんですけれども、実際、「なすからいふ」だったりとか、そういうところでも内容が不十分な点があったりとか、横の連携とか、各課に横断しているのでもサイトとの連携がとれていなかったり、リンクがうまく張られていないのかなというところがあるので、そちらに対して、今後、ホームページの更新があるということなので、改善を要望したいと思います。

次に、定住促進です。若者定住家賃補助が今年度で終わりということなんですけれども、こちらは非常に人気のある事業だと。私も実際に関係しているんですけれども、自分で仕事でかかわってはない人にも、引っ越してきたんだという方に、こういう補助金があるよなんて紹介したりもするので、可能であれば継続していただければと思います。

それから、メンタルヘルスの件は了解しました。

次に、ちょっとまた順番が変わってしまいますが、若者交流事業の件です。先ほど課長から、キャパシティだったりとか、そういった面で課題があるということなんですけど、私、今年、RADIO BERRYでやった2月11日のものを見学しに行ったんですけれども、こちら参加者37名とあるんですが、実際には60名ほどの応募があって、その中から人を抽選で減らして何とか、あちらの事業者の規模もあったと思うんですけれども、実際に希望している方が出られていないという実情もあったりとか、あと、現場で実際に携わっている方が、ちょっとお金も足りないんじゃないのかということもおっしゃっていたので、こちらに関しても改善を検討してみてください。

次に、ローカルベンチャーの件はわかりました。

あと、ふるさと回帰センターですが、もう時間もないんですが、那珂川町のほうでそういうセミナーをやるということなんですけど、那須烏山市のほうではどうだったかということに関しては、ちょっとお答えいただけなかったのかなと。

次に、英語コミュニケーション事業です。説明でおおむね了解したんですが、教員の質の向上、特に英語能力というのは今後どんどん求められていく時代だと思いますので、こちらについても、今後、よりよい教育を行えるようお願いいたします。

8番の郵便料金の件はわかりました。

それから、健康福祉課さんの緊急通報装置貸与事業です。こちらは実際に要保護世帯の方の家に行くと、タオルをかけてあって1回も使ったことがない、必要ないという方もいらっしゃる

ったりして、こちらは月額3,456円かかるので、必要ないところには置く必要ないのかなと。わかりました。

また、随意契約に関してなんですけれども、入札だったり何だかんだ規定はあると思うんですが、市内の、市長も創業支援だったり、起業支援に関して、市内にある既存の企業を育てていく方向で考えていらっしゃるということなので、スピードが求められることに関しては難しいかもしれないんですが、商工会だったりとかを通して、市内の企業でこういったことが、この会社でできるんじゃないかと提案して、そういった新たに事業を展開していく可能性をぜひ模索していただきたいということをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） NPOふるさと回帰センターにつきましては、昨年9月に市単独で実施しました。今年度については、現在、予定はされておられません。

以上です。

○議長（沼田邦彦） よろしいですか。

5番福田議員。

○5番（福田長弘） 決算書、行財政報告書について、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、決算書の137ページ、商工費の公園等観光施設運営費の土地及び施設借上料。項目のほうは一般観光施設用地借地料ということでございます。ちょっとこの文言の説明と、具体的な場所等について教えていただければと思います。

続きまして、行財政報告書192ページ、公害対策事業の表のほうですけれども、これ網かけがあって、大腸菌群数、基準値1,000以下、最高で22万とか、物すごい数字が出ていますけれども、数値をはかったということですが、その後この数値がどのようになったのかということをお教えいただければと思います。

続きまして、決算書に戻ります。61ページ、烏山庁舎管理費のほうで、烏山庁舎女子トイレハウスレンタル料ということでございます。いつから設置しているのか、理由もあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、決算書121ページ、とちぎ食の回廊づくり推進事業負担金でございます。八溝そば街道のほうは、私もかなり承知しているところですが、那珂川あゆ街道推進協議会の負担金でございます。こちらの事業について、那須烏山市の説明をお願いします。

続きまして、決算書143ページ、都市計画総務費の負担金。栃木県まちなか元気会議というものがあります。これについても、先ほどと同じように、まちなか元気会議の内容の御説明をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書192ページ、公害対策事業の関係についてお答えします。

大腸菌群数ということで、これにつきましては、それ自体が人の健康を阻害するものとして扱われているわけではない。したがって、生活環境項目として位置づけられているというのを、まずお話ししたいと思います。

昨年度と今年度、平成29年度、30年度、こちらの網がかかっているとおり、少し大き目の数値が出ておりますので、今年度につきましては、大きい数が出ているところ、これは年に2回ほどほかの自治体ではやっているようですが、我が市においては菌が採菌しやすい、この暑い時期に1回だけやっておりますので、一度調査をかけてみたいと考えております。それに応じて対応策を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私のほうからは決算書61ページ、烏山庁舎の女子トイレのレンタル料についてです。烏山庁舎は女子職員が多い割には、今まで1階の階段の下のしか女子専用で使えるトイレがなかったんです。庁舎を改築してつくろうとか、いろいろ考えたんですが、今のところスペースもないし、改築してあと何年もつんだということもありましたので、とりあえずレンタルでやりましょうということで入れました。平成30年2月13日から5年間の長期継続契約で入れております。これは日額1,530円の契約でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書137ページ、一般観光施設用地賃借料の場所について説明します。

まず、名称の「一般」なんですけれども、商工観光課所管においては、指定管理施設とJR大金駅前観光看板について借地をしております。それと区別するために、「一般」という表記をさせていただいているところです。

こちらにつきましては4カ所あります。まず、1つが龍門の滝公園の入り口の駐車場としまして、こちらのラーメンショップ「花」の並びに3台分ぐらい駐車スペースがあるんですけれども、そちらになります。もう一つが龍門の滝観光駐車場です。こちらはトイレがありまして、大型バスが駐車できる大きな敷地になっております。もう一つが観光案内板設置用地としまして、市道野上神長線と県道宇都宮那須烏山線のT字路の部分に、「龍門の滝」という看板を設置しております。

最後になりますが、毘沙門山やすらぎの森敷地としまして、筑紫山へ登る山道の東側斜面にベンチとか遊歩道を設置してあるところになります。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 決算書、戻りまして121ページでございます。那珂川あゆ街道推進協議会事業についての説明ということで、お答えをさせていただきます。

まず、こちらの協議会ですけれども、加入団体が市・町が6つ、市・町以外で商工会議所とか観光協会、漁業組合、そういった団体が27、そのほかに賛助会員といたしまして、ホテル、ペンション、食事処、ゴルフ場、商店、そういった方々が34加入しております。こちらの協議会ですけれども、市・町が年間5万円、市・町以外の27団体が5,000円、賛助会員34団体が年間1,000円ということでいただいております。そのほかに栃木県の漁業協同組合の連合会、そちらのほうから補助金を約30万円ほどいただいております。

事業内容ですけれども、まず、5月と9月になかがわ水遊園で「那珂川鮎まつり」、それと「那珂川あゆ街道まつり」というのがございますので、そちらに事務局から出店等をしております。そのほか、管内にありますあゆ釣り大会、そちらにつきましてはイベントの支援等をしております。

それと、昨年ですけれども、県庁前でありました「とちぎ”食と農”ふれあいフェア2018」、こちらにも大瀬観光やなが出店をしている際の協力をしております。

そのほかに街道のガイドマップの作成、のぼりとかエコバッグの作成をしております。

事業についての説明は以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは私は決算書の143ページ、栃木県まちなか元気会議について御説明申し上げます。

こちらは寂れてしまった中心市街地を活性化に向けてという共通の課題は、栃木県内全市町村同じなものですから、栃木県の北村副知事を会長としまして、県内の首長、14の市の市長と、町では芳賀町と高根沢町の2つの16団体が会員になっている会議でございます。こちらは市町村長が会員としてじかに活動をしております。

内容につきましては、共通の、これから中心市街地活性化をどういうふうにしたらいいかということで、具体的に首長を集め研修をしたり、担当者の研修。それと先進地事例の研究、そういったことをオール栃木の段階で、全てやっているということでございます。

栃木県のほうとしましては、県土整備部の都市計画課が事務局になっておりまして、構成と

しまして、総合政策部長、産業労働観光部長、県土整備部長、あと県警本部の交通部長、こちら個人も個人の会員となっております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 御説明ありがとうございます。おおむね理解をさせていただきました。要望ということじゃないですけども、私の感想を言って終わりにしたいと思います。

トイレの件なんですけど、庁舎問題、いろいろあります。そういうのも早目に解決できたらなと思いますので、ぜひいろいろなことを考えていきたいと思います。

また、あゆ街道、まちなか元気会議、そば街道は一生懸命やっています。鮎も烏山は有名になっておりますので、ぜひそちらのほうも有効な協議会の利用をお願いしたいと思います。

まちなか元気会議も、これも那須烏山市、喫緊の課題かと思います。ぜひ会議のほう、有効な手だてをとっていただければと思います。

答弁は結構です。以上で終わります。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） では、事前にお渡ししてあります通告書に基づいて質問します。その中で、ふるさと応援基金と定住支援は既に御回答いただきましたので、省略します。

まず、行財政報告書40ページの財政分析指標でございます。経常収支比率が93%と、さらに財政の硬直性が増加しております。原因と今後の健全化の取り組みについて伺います。

行財政報告書126ページ、予防事業。高齢者インフルエンザ予防接種の実施状況で、接種率が減少しております。PR不足かなと思うんですけども、減少要因。また、他の市町村との対比はどうなっているのでしょうか。

決算書23ページ、児童福祉費負担金、収入未済額が310万6,000円あるんですけど、これは何ででしょうか。

決算書75ページ、賦課徴収収費。委託料497万4,000円の不用額要因は何でしょうか。

決算書83ページ、地域福祉ネットワーク事業の253万7,000円の事業の詳細について御説明ください。

同じく決算書87ページ、成年後見制度法人後見支援事業の255万1,000円の事業の詳細について御説明いただきます。

行財政報告書の95ページで、税務課の文章の中で、太陽光発電設備に対して適正な申告指導と、未申告者に対する催告通知を送付等云々とあるんですけども、太陽光発電事業者の未申告とか延滞とか、そういった状況は把握しているのでしょうか。また、そういった方に対す

る今後の対策はどうするおつもりでしょうか。

決算書157ページ、文武両道教育推進事業費、199万6,000円の事業内容の詳細について御説明ください。

最後、決算書69ページ、地域交通対策費。不用額689万6,000円が計上されておりますが、委託料262万2,000円と負担金、補助金279万4,000円の発生原因と今後の対応についてお聞きいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず、行財政報告書40ページ、財政分析指標の中の経常収支比率ということで、平成30年度は93%、去年は90.7%なので上昇しているということでございます。その内訳等の算出につきましては、同じ行財政報告書の36ページになります。

主な要因としましては、少子高齢化が進んできまして、いわゆる扶助費等、また補助費等が増加傾向にあるということでございます。また、一般経常収支の一般財源等の確保の伸びが少なかつたということがあるかなとは思っております。

今後、経常収支比率が余り高くなると、財政の硬直化が進むということでございますので、財源の確保と歳出の抑制という部分について意を用いたいかなどと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、まちづくり課が担当している決算書69ページ、地域交通対策費の不用額についてお答えいたします。

まず、委託料262万2,000円でございますが、これは69ページのデマンド交通運行業務になります。デマンド交通の委託料につきましては、タクシー会社に支払っているわけですが、タクシー会社に入る使用料は委託料から差し引く。また、年度末に国庫補助金がタクシー会社に入るわけなんです、その分についても最後に精算しますので、精算した結果、業務委託料が残金として残ったため、262万2,000円ほどの残が生じたということでございます。

補助金279万4,000円につきましては、決算書71ページ、生活路線維持対策費としまして、コミュニティバス馬頭烏山線に補助金負担金を出しております。これにつきましては、年度当初、中古車両を購入するという予定で組んでいたものですから、その車両購入費を乗せていたんですが、最終的には減価償却費で経費として落とされていくものですから、その分の差額が最後に余ったということでございます。279万4,000円につきましては、その分

の差額になっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村誠一） 私のほうからは最初に決算書75ページ、賦課徴収費、委託料497万4,000円の不用額の要因につきまして御説明いたします。

不用額の主なものは、固定資産税に係る計算料や、帳票印刷代などについて、当初見積額の最大数で見込んでおりましたが、異動・修正などの件数がそれより少なかったことにより、委託料の経費も少なく執行できたためでございます。予算の執行管理につきましては、今後もしっかり積算していきたいと考えております。

続きまして、行財政報告書95ページでございます太陽光発電設備に対する適正な申告指導と、未申告者に対する対応の御質問につきまして御説明いたします。

太陽光発電設備に係るパネルを含め、機械装置などの固定資産では、償却資産の申告が必要となりますので、事業者から申告を行っていただき、課税額を決定しております。

未申告者につきましては、催告通知などにより申告していただくことで把握し、適正課税に努めております。

特に、新規に設置される太陽光発電設備の事業者には、償却資産の申告漏れのないように指導しているほか、地道ではございますが、土地家屋の現地確認と合わせた職員の目視調査等により確認して、申告指導などを行っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうからは健康福祉課関連の事業について御説明させていただきます。

まず、行財政報告書126ページ、予防接種事業の高齢者インフルエンザ予防接種の実施状況で、接種率の減少要因と他市町との対比ということですが、お答えいたします。

当市の高齢者のインフルエンザの予防接種率の減少要因につきましては、対象者の増加に比べまして、接種者がなかなかふえていないためと思われれます。現在、行政区等の回覧や広報お知らせ版、各種施設のポスター掲示等で事業を周知しておりますが、今後もさらに広報を強化いたしまして、接種者をふやし、インフルエンザの重症化予防を推進してまいりたいと考えております。

また、接種率におきましては、全国平均約50%となっております。近隣市町の状況ということで、隣の那珂川町は70.2%、さくら市が52.9%の状況でございます。当市は平均よ

り若干よい接種率ということになってございます。

続きまして、決算書83ページ、地域福祉ネットワーク事業の詳細ということで御説明いたします。

地域福祉ネットワーク事業でございますが、地域福祉の推進に必要な当事者、ボランティアの組織化支援、福祉団体、福祉施設、ボランティアのネットワーク構築や福祉活動協力者育成等を実施してございます。253万7,000円の詳細ということですが、これは社会福祉協議会への業務の委託料ということになってございます。

続きまして、決算書87ページ、成年後見制度法人後見支援事業の詳細ということで御説明させていただきます。

この制度は、認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など、意思決定が困難な人の判断能力を補うために、成年後見人、保佐人また補助人となることによりまして、対象者の財産管理等、その権利を擁護することを行っております。255万1,000円の詳細ということですが、これも社会福祉協議会への業務の委託料ということになります。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決算書23ページ、児童福祉費負担金の収入未済額の310万6,000円、要因と改善策についてです。

まず、要因としましては、未納者のほとんどが口座振替によりますが、残高不足による振替不能が大きな原因となっております。振替不能となった場合、振替不能通知を発送して納付を促し、さらに納期限後20日以内に督促状を発送し、再度納付を促しているところです。基本的には保護者が指定した口座に入金をしておらず、結果的に振替不能のまま督促状を発送しても納付していただけない方の累積が、収入未済額になっております。

改善策といたしましては、未納状態をそのまま放置するのではなく、6月、10月、2月に支給される児童手当から保護者の同意を得た上で振替を行い、滞納額の減少に努めているのが現状です。中には保護者の同意が得られず、振替ができない方もおりますが、根気強く電話督促や臨戸訪問を重ねて、収入未済額を減らせるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 決算書157ページ、文武両道教育推進事業費199万6,000円の事業内容の詳細についての御質問にお答えいたします。

大きく分けると、この事業の内容につきましては2つの事業がありまして、まず1つは夢の教室の関係になります。こちらは業務委託料ということになりますが93万2,000円。

もう一つがスーパーティーチャー育成事業ということで、106万5,000円の事業になります。

まず、夢の教室の関係について御説明申し上げます。こちらにつきましては、JFA日本サッカー協会による心のプロジェクトということで、さまざまなスポーツ競技の現役またはOB、OGの選手の方などを夢先生という形で学校へ来ていただいて、夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ、それから仲間と協力することの大切さなどについて学ぶものという形で実施しております。

時間としては2時間ということで、90分のもことになりますが、ゲームの時間、それからトークの時間といいまして、先生と児童との話し合いという形での話し合う時間ということでございます。平成30年度におきましては、各小学校において5校とも実施しております。

それとスーパーティーチャー育成事業についてなんですが、こちらの目的については先進的学校の視察を行うことによって学力向上について学ぶとともに、今後の本市の学力向上のための参考ということで、あわせて教職員の資質向上を図るということで実施しているものでございます。

昨年度は、福井県福井市に2回ほど研修ということで行っておりまして、1回目は6月に小学校の先生を対象に、それから2回目は12月に中学校の先生を対象にということで、参加者としては小学校のときは8名、それから中学校のときは4名ということで、こちらに随員職員、学校教育課で2名ということで随員する形で実施をいたしました。先方において、授業参観や授業研究会に参加をさせていただいて、学力向上、それから小中連携等の取り組みの情報交換等を学ばせていただきました。

この研修の実施以外にも、研修に出向く前の事前研修や事後研修、それから、各小学校等における研究授業等の実施もあわせて行っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 了解いたしました。

時間も時間ですので、最後に今回の決算の総括、私なりに考えたことなんですけれども、経常収支比率が硬直化している、今後、会計年度任用職員制度ですか、それによって人件費も上がってくると、ますます硬直化してくるんじゃないかと。それなのに第二次総合計画、いろいろやると思うんです。財政健全化でよく「スクラップアンドビルド」という言葉が、市長の一般質問答弁の中でもスクラップアンドビルドというお話が出ました。

ただ、こういった硬直化の中では、なかなかスクラップありきでは新しい事業ができないんじゃないかと思うんです。そこで発想を変えまして、ビルドアンドスクラップにすべきだと。こういった、今まで継続的にやっていた事業があるじゃないですか。それをもう一度見直して、

市長が何をやりたいのか、今、市民が何を求めているのかを優先順位を決めて、まずビルドありきにするんです。このビルドをするために、スクラップをするんです。財源を見つける。そうしないと、那須烏山市の新しい事業はできないような気がするんです。

今、各課の中で、不用額とかいろいろ質問したんですけども、もう一度、今までやった事業を見直して、まず市長のほうでビルドを決めるんです。それで各課に、この財源を確保するのにスクラップはできないのと言って新しい事業をやらないと、停滞してくるんじゃないかと私は思います。

それには一番何が必要かという、市長のリーダーシップじゃないんでしょうか。あと、トップの決断力。

一般質問に戻ってあれですけども、市長がやりたいと言っても、だめなんですよ、云々なんていう話があったんですけども、市長がやりたいと言えばやるんです。それに財源をつくらせる。そうして新しいことをやらないと、どうも那須烏山市の行政は硬直していて、何かほかの市と比べるといかなものかなと思いますので、ぜひビルドアンドスクラップに変えていただいて、市長の強いリーダーシップを求めたいと思います。

私は以上です。

○議長（沼田邦彦） 答弁はよろしいですか。

○6番（村上進一） いいです。別に。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市長の決意を聞きたいということなので、よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。十分にやっていると思います。

ただ、受け入れてもらえないものはいっぱいあるので、戦っております。ぜひとも皆様からの応援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 7番、矢板です。平成30年度決算総括質疑を行わせていただきます。

まず1番、全て決算書から質問いたします。87ページ、3款民生費、1項2目障がい者福

祉費、障がい者地域生活支援事業費の中の手話通訳者派遣コーディネーター業務9万3,000円、要約筆記派遣コーディネーター業務4万7,000円という事業なんですけれども、どのような場所、または場合に利用されているのか、今後も利用していくのかを伺います。

次に、109ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、予防接種事業のこどもインフルエンザ予防接種105万9,500円の事業なんですけれども、接種費用を1回につき1,000円の費用を負担しているけれども、現行の償還払いから現物給付にならないかを伺いたいと思います。

3番の115ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、4目母子保健費、妊産婦健康診査・産後支援事業費の産後ケア事業委託料50万9,600円、この事業を開始したんですけれども、利用状況を伺いたいと思います。

次に、133ページ、7款商工費、商工費の商工業振興費、空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業ということで150万円支出していますけれども、この事業での効果と実績というものを伺いたいと思います。

5番目が、135ページ、7款商工費の中のDC城下町散策ガイドブック増刷分、97万2,000円で増刷されたんですけれども、この増刷分の効果というのはあったのか伺いたいと思います。

次に、141ページ、8款土木費、道路橋りょう費の中のふれあいの道づくり事業ということで880万1,667円を事業費として計上されていますけれども、要望の高い事業なんですけれども、希望する地域がとても多いと思うんですが、今後も継続していくのか、その事業の今後の進め方を伺いたいと思います。

続きまして、203ページ、10款教育費、武道館施設整備費ということで、土地購入費が計上されていまして、駐車場用地を取得されました。この部分の駐車場用地を取得されたところのあたりを取得されたのかを伺いたいと思います。

続いて、323ページ、3款地域支援事業費の中の老人福祉扶助費紙おむつ券給付費ということで716万8,574円が計上されていますけれども、市町村によっては紙おむつ券でお尻ふき等と一緒に購入できる自治体というのもあるようです。本市の枠の利用を広げることにはできないかということ伺いたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 決算書、まず87ページの手話通訳者派遣コーディネーター、要約筆記派遣コーディネーター事業の件についてお答えいたします。

まず、どのような場所、どのような場合に利用されているかということでございますが、主

に病院受診時の立ち会いで、医師やスタッフとのコミュニケーションをとるために利用しております。今後も利用するののかということでございますが、この事業に関しましては、今後も利用を継続したいと考えてございます。

続きまして、決算書323ページです。紙おむつ券の給付の事業の件についてお答えいたします。

那須烏山市は、要件が他市町に比べ幅広い対象となっていることから、利用枠の拡大は今のところ考えていませんが、今後は、他市町の状況等を参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○こども課長（川俣謙一） 初めに、決算書109ページ、子供のインフルエンザ予防接種費用を助成しているが、償還払いから現物給付にならないかとの質問にお答えいたします。

県内では14市のうち9市が小児インフルエンザ予防接種の公費負担を実施しておりますが、対象年齢や助成額、助成方法はそれぞれ異なる状況であります。本市においては、子育て支援の一環として任意のインフルエンザ予防接種の費用について一部の金額を償還払いにより助成しております。

インフルエンザ予防接種における助成方法につきましては、助成金額や助成回数なども含めて、国や県内市町の状況や医師会との調整を図り検討させていただきたいと思っておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

次に、決算書115ページ、妊産婦健康診査・産後支援事業における事業開始による利用状況についての質問にお答えいたします。

市では、平成30年度、新たに産後2週間健康診査と産後ケア事業を開始いたしました。産後2週間健康診査につきましては、出産後間もない時期の母親の心と体の健康状態を把握するための事業となっておりますが、利用状況としましては、受診者数は103人で、支出額は50万7,500円です。

産後ケア事業につきましては、産後の体調不良や育児不安を強く訴える方に、母親の心身のケアや育児サポートをし、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るもので、宿泊のショートステイ型と日帰りのデイケア型があります。利用者は10名です。宿泊型は6名で、延べ22泊、日帰り型は4名で延べ14日の利用で、支出額としましては50万9,600円です。

今後も必要な方が必要なときに利用できるよう、相談しやすい環境づくりや情報提供に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書133ページ、空き店舗対策新規出店者開業支援事業の効果と実績についてお答えいたします。

まず、実績についてですが、3件の空き店舗を利用した出店者に対しまして、それぞれ補助限度額である50万円を、改修や付帯設備の設置に係る費用について補助対象経費として交付したところです。3件の業種につきましては、中央三丁目の飲食店、旭一丁目の学習塾、大金地内の鍼灸院でありました。

次に、効果としましては、まずは空き店舗が3つ解消されました。新たな店舗ができることにより、新しい人の流れが生まれ、これにより市街地によい影響を与えることが挙げられます。さらに、このうちのお一人の方については、家族を連れてUターンされた方であり、定住促進にも貢献したところであります。また、いずれの店舗も、市内事業者の改修工事を行っていることから、市内経済の活性化にもつながっているなど、多方面の効果を生み出しているものと考えられます。

次に、決算書135ページ、DCガイドブックの増刷の効果についてお答えします。

昨年度、烏山城築城600年を迎え、これを記念しまして、古地図を見ながら城下町を散策できる那須烏山おもてなし手帳を発行しました。観光施設等に備えつけた冊子がすぐなくなってしまふほど好評であったために、烏山城築城600年記念事業の前に1万部ほど増刷をさせていただいたところです。

おもてなし企画に参加していただいた41事業者にアンケート調査を行ったところ、多くの観光客におもてなし手帳を御利用いただいたとの回答のほか、約36%が有効な企画であったとの回答をいただいているところです。

烏山城跡の魅力を十分にPRができただけでなく、地域活性化にも大きく貢献できたのではないかと考えております。

以上となります。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） では、私のほうから、141ページ、道路維持費、ふれあいの道づくりの事業についてお答え申し上げます。

要望の高い事業であって、希望する地域が多いので、今後も継続していくのかという質問なんですけど、こちら、ふれあいの道づくり、ことしの3月議会の当初予算の審査のとき、経済建設常任委員会の審査から、最小限の財政負担で生活に密着した道路整備が図られる優良な事業である、地域の要望も多いので、さらに積極的な展開を図られることというお墨つきをいただいております。ですから、財源の許す限り、積極的に展開したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 決算書203ページ、武道館施設整備費の駐車場用地の取得でございますが、武道館の玄関から県道側に見た東側駐車場になります。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、再質問をさせていただきます。手話通訳者派遣コーディネートと要約筆記派遣コーディネートの業務なんですけれども、こちらは利用する場合は市のほうにお願いして、市を通せば利用できるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、こどもインフルエンザ予防接種の償還払いから現物給付ということをぜひとも前向きに検討していただければと思います、再度お願いしたいと思います。

それから、産後ケアについては、とても産後は本当に、産後鬱になりやすい、ちょうど心がいろいろ揺れ動く、そういう時期ですので、この事業は本当に大事な事業だと思いますので、ぜひとも今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それから、空き店舗の事業なんですけれども、家族を連れてこちらに住み移ってくれたというお話も聞きましたので、これからも、この事業をまた進めていただければと考えております。

それから、城下町散策ガイドブックにつきましては、了解いたしました。

それから、ふれあいの道づくり事業なんですけれども、お墨つきをもらったということで、やはり有効な事業だと思いますので、時間はもしかしたら、順番はすぐに来ないということもあるかもしれないんですけれども、要望されたところを着実に実施していただけるような方向を持っていただければと思います。

それから、武道館の駐車場、東側ということで了解いたしました。

それから、紙おむつの給付の枠を広げていただきたいというのは、紙おむつとお尻ふきとか、そういうものが一体と考えていただけるような、内部でもしっかり討議していただいて、前向きに検討していただければと思います。

1個だけですか、再質問をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） コーディネート事業を市のほうに申請するのかということでございますが、市のほうに申請いただいて、市のほうから県の社会福祉協議会のほうに手配をいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口委員。

○8番（滝口貴史） それでは、決算審査に当たりまして、所管以外のことを質問させていただきます。

初めに、行財政報告書の31ページと、その前の文章が書いてあるところ、25ページでしょうか、広報広聴活動について質問をさせていただきます。あわせて、行財政報告書、まず広報お知らせ版の発行費437万7,049円の手数料、219万円の内訳の内容をお願いいたします。

あわせて、データ放送の制作及び放送、とちぎテレビに委託しているデータ放送だと思えますが、51万8,000円とデータ作成代38万8,000円をお願いいたします。

それと、これは調べているかどうかわかりませんが、とちぎテレビのデータ放送、市民の認知度、わかっていない人がほとんどかと思うんですが、これのそういったのを調べてあればお答えいただきたいと思えます。

引き続き、次のページの広聴活動について、去年の広聴件数、事案件数が67件と少ないような気がするんですが、こういった市に意見がしてほしいということもアピールするべきだと思うんです。ぜひともこの67件と少ないような気がしますので、どのようにこれからPRをしていけばよろしいかということをお聞かせいただけます。さらに、その下の集団広聴の中で、境地区と七合地区で行政区としてはやっています。その他の団体というところで、烏山高等学校と、市長とお茶をしながら話そうという事業があったと思えますが、こういったのをもうちょっと、烏山高校だけでなく、市長が学校へ表彰式か何かで出向くときがありますよね。そのとき、例えば6年生と、少しそういった形で子供たちに意見を聞くような話、中学校とかでも、そういった話をするのができないかお聞きいたします。

次に、行財政報告書の80ページ、81ページ、消防団のところですか。団員、今407名のうち62名が支援団員ということになります。去年、多分、僕が一般質問させていただいた件で、幽霊というか、何というんですか、出てこない団員がいるんじゃないかというお話の中で、今、629人に対して、この矢板議員の質問に対して586人が今団員で、充足率が93%であるというお話をいただきました。このことについて、これからいない中、どういった方向を向けてやっていくのか、支援団員をふやしていくような感じになるのか、それともこの前の答弁で少しありましたが、部の統合に向けていくのか、いろいろな方向は見えますと思えますが、どのような方向で動いているのかお聞かせ願いたいと思えます。

その中で、今、団長以下、団員の報酬を教えてくださいたいと思えます。

さらに、今の質問にかかわりますが、団員の入れかえについてはどのような時期に行っているのか、あわせてお聞かせ願いたいと思えます。

3番目です。商工観光課です。まちなか観光案内サイトの改修が昨年行われたわけですが、これによる効果をお聞かせ願いたいと思えます。

それに付随して、からすやままち歩きマップ、まちなか観光マップを作成しましたが、これ

による効果もお願いしたいと思います。

4番目、浄化槽について質問させていただきます。現在、市内で、昨年浄化槽の補助が60基あった、また14基の撤去補助があったということではありますが、市内には、今、単独槽、これからまだ合併浄化槽に変えていかなくちやならないような、どのくらい残っているのか。下水道が繋がらない地域がこの市には多いと思いますので、この事業は大変有効な事業であると思いますので、今、5人槽で33万円、7人槽で41万円、10人槽で54万、55万円程度ですか、補助していますが、これはいつごろまで補助できるようなのか、またこれから先、どのくらいの件数が残っているのかというのを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

最後に、行財政報告書191ページ、東京オリンピック・パラリンピックのメダル、都市鉱山からつくるメダルについて質問をさせていただきます。小型家電5,850キログラムという、こちらに持ち込みがあったということで、これに対する東京オリンピックに対する皆さんの関心度が高いということもあったのと含めて、件数と効果についてお聞かせ願いたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） お知らせ版の内容ということでございます。総額では437万7,000円程度でございます。

まず、印刷製本費が203万2,000円程度でございます。そのほか、郵送で送っている方が26件いますので、こちらの方の郵送料が15万1,722円です。手数料がありまして、こちら、新聞折り込みで月2回出しているものですから、こちらの新聞折り込み手数料が219万3,000円程度でございます。ひと月で大体20万弱がかかるということでございます。

あと、データ放送の51万8,000円につきましては、とちぎテレビへのデータ放送の作成委託でございます。

広聴関係で67件、少ないのではないかというお話です。昨年度につきましては53件なので、件数でいえばふえたんですけども、67件が少ないということであれば、そのいろんな場合、場合と申しますか、機会を捉えてお知らせなり広報はしたいと思います。今のところ、広聴箱は保健福祉センターと烏山庁舎と南那須庁舎と図書館等に置いてありますので、それが目立たないというのも若干あるかもしれないので、この辺は若干工夫していきたいなというように思います。

そのほか、烏高生も含めた、学校なんか行ったときの広聴につきましては、機会を捉えて広

くしていきたいというようには思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） それでは、消防団の関係の質問から説明したいと思います。

団員数については、行財政報告書のほうの80ページ、81ページのほうに載っております。こちらのほうは、団員総数587人ということで載っていると思います。この間の矢板議員の答弁では7月1日現在ですので、1名途中で退団したものですから、586人ということで回答しておりました。

その中では、充足率の一番低いところは、7の6、小白井・西野、こちらにつきましては、充足率46.2%ということで、半分を割った充足率になっております。次に、大木須が61.5%の充足率ということで、充足率が7割を切っているところについては、統合に向けていろいろ調整をしているところでございます。なかなか自治会、消防団と話し合いが進まない部分がございます。統合が進んでいないというのが現状でございます。

幽霊団員につきましては、今回、2年更新で、ことしの4月、更新となりました。なるべくそういったものについては外すようにということで、いろいろ御相談させていただいたものですから、かなり活動できる方が今回団員として残っているのかなと思います。あと、支援団員につきましては、被用者団員というか、勤め人の団員がどうしても多いものですから、日中活動できないんです。それを補うために機能的団員として支援団員という形で制度がございます。つくったものですから、こちらのほうは、そういったものを対象のために支援団員のほうをお願いしているところでございます。

それと、報酬でございますが、これは総額につきましては、決算書のほうの149ページのほうに載っておりますが、団長につきましては年間18万円、副団長は16万円、分団長が10万円、副分団長が8万円、部長が6万円、班長が3万5,000円、団員が3万円、支援団員が1万5,000円となっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まちなか観光サイトとまちなか観光マップについてお答えいたします。

平成30年度より、観光振興ビジョン第3期計画に基づきまして、地域資源を活用し、新たな観光地域づくりの構築ということで、通年観光の推進を図るために、まちなか観光案内サイトについてリニューアルを図ったところであります。具体的には、こちら、今までホームページ上でしか確認できなかったものを、携帯のサイトで見られるようなふうに改修したところで

あります。あわせまして、まちなか観光マップ、こちらにつきましては、今までにない視点、パワースポットですとか和菓子屋さんですとか、そういったところに視点を合わせてまちなかをめぐれるようなマップにしたところであります。

これらの効果につきましては、3月末に両方出たものですから、今年度の数値をもって検証していくこととしておりますので御理解ください。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 滝口議員からの御質問の単独槽の基数につきまして、申しわけございません、数字、持ち合わせておりませんので、後ほど数字のほうは報告させていただきます。

浄化槽の台帳につきまして、今、国のほうで台帳整備のほうを進めておりまして、そちらのほうの補助金の要望とかをしております。そちらも含めまして、単独槽から合併槽への移行についてはさらに進めていきたいと考えております。

国からの補助金につきましては、本年、平成31年3月7日付で、栃木県の市長会、それから栃木県の町村会、こちらの会長名をもって浄化槽設置整備費の補助金の充実強化ということにつきまして、栃木県知事の福田富一様宛てに要望書を提出しております。那須烏山市におきましては、下水道区域外の地区が多いものですから、浄化槽につきましてはさらに押し進めていくということで継続していきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 行財政報告書191ページ、ごみの減量化対策のうち、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト事業」の件についてお答えします。

まず、平成27年5月から烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、烏山公民館に小型家電のリサイクルボックスというのをまず設置しました。それからの事業で、特に平成29年度、30年度はオリンピックに向けたメダル事業が実施されましたので、その中に那須烏山市も参加したという形になっております。その2年間で、5,850キログラム回収がございましたので、平成27年からのトータルで見ますと、6,870キログラムが総トータルでございましたので、そのうちの85%が2カ年で回収したということは、非常に高い期待が込められているという状況でございます。

また、どのくらいの人とどのようなものかというところなんですが、これは指定業者が回収しまして、その総キロ数を市に報告していただいているものですから、その中身についての報告はしていなかったというのが現実でございます、お答えするだけの内容がわかっておりませんということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 先ほど、とちぎテレビのデータ放送の件数を把握しているかということで答弁漏れをしまして、特に件数を把握しているということはございません。ただ、認知度があるかという、またちょっとそれも確かに議員おっしゃるようなところもあると思いますので、そこら辺につきましては、今後、広報をしていきたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、1回皆さんから答弁いただきましたが、まず、広報お知らせ版、新聞折り込みでやられていると思うんですが、新聞のこれから件数がどんどん減ってくると思うんです。そういった対策について1点。あと、データ放送については、同じような内容をお知らせ版とデータ放送とメールか何か、同じような内容で皆さんお伝えしていると思うんです。そういったことを、本当に同じことを何度もやるのを、むだなこともあるし、それがいいこともあります、それをよく見きわめてやっていただきたいと思います。新聞の今言ったように、家庭がこれからますます少なくなっていくと思います。そういうことを考えていただいて、これをやっていただきたいと思います。

広聴活動については、小学校ともやるというか、そういうことも計画していただけるような答弁でしたので、ありがとうございます。

消防団については、本当に団員の充足率が少ない団は、言葉をよく言えば、速やかに統合して、その分、しっかりとほかの部に、その地域を守っていただくようなことを含めてお願いをいたします。

まちなか交流サイトについては、検証が3月ということで了解しました。

浄化槽についても了解しました。

オリンピック・パラリンピックの都市鉱山からつくるメダルですね、6,870キログラム、4年間であるということが、ここ2年間で5,850キログラム、本当にこういった効果がすごかったんだと思う反面、これがなくなったら、また少なくなっちゃうんじゃないかという、ごみがふえちゃうんじゃないかということもありますので、同じような事業はできないでしょうが、これは広報をうまく使っていただいて、こういうところへ持ってきていただけるように、リサイクルをお願いしたいと思います。

1点だけお願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） お知らせ版のことです。

新聞の発行が年々少なくなっている、とっている方がだんだん少なくなっていくということは確かでございます。それに折り込みをしていますので、お知らせ版にふれる機会といいます

か、それが少なくなってくるのもまた事実だと思います。

現在、とちぎテレビのデータ放送や電子版のお知らせ版で見られるような、あとまたホームページ等々で見られるようにはしております。同じ情報がいろんなもので出るのがいいのか、また、いろんな媒体を使ってどこでも見られるよというのがいいのか、そこら辺は研究しないと、それぞれ市民の方が持っている媒体が違いますので、一概にはちょっと言えないかなというふうには思っております。ただ、市としては、なるべく広く知らせたいという趣旨からいえば、いろんな媒体があってもいいかなというふうには思っています。ただ、内容については厳選せざるを得ないかなというところがありますので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 最後に、ちょっと質問の中でも言いましたが、一番災害なんかがあると、一番先、皆さん、きのうもとちぎテレビを見て那須烏山市の情報を見ていたんではないかと、僕は推測しますが、とちぎテレビのデータ放送というのはすごく有効だと思うんです。ぜひとも、この見る、とちぎテレビで那須烏山市の広報をしているんだよというのを知らない人もこの市にはいっぱいいると思うんです。ですから、その周知をよくお願いします。最後に、総合政策課長、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 頑張ります。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀委員。

○9番（小堀道和） たくさん質問、幾らでもあるんですけども、事前に26項目を用意していたんですけども、事前に各担当課長さんと話をすると、本当に一生懸命調べてあって、10件ぐらいに絞るんですけども、絞ると、せっかく用意した機会を失うのかというのを感じながら、いろいろ調整してきましたので、不足のやつはまた後でもお聞きしますので、そんなことで9から10項目だけにしますので、よろしくお願いします。

まず、健康福祉課関係、ほとんど行財政報告書のほうからの質問です。健康福祉課の中で、まず、行財政報告書112ページの高齢いきがいグループと健康増進グループの中で、支える側、生涯現役であり続ける社会実現の活動について、どれも活発に活動しているデータが出ていますけれども、これの成果と今後の課題について、具体策も含めて見解をお伺いします。特に、これだけ成果が出ていますけれども、目標を決めてやるというのが大切なんじゃないかなというのも考えておりますので、それも含めて見解を伺います。

それと、健康増進グループの中を、市民主体の健康づくり、楽しみながらトライできる健康づくり、支え合う仕組みがあるまちづくりの構築、これも活発に活動していますけれども、同じように、この高齢いきがいグループ同様に、各事業の成果と今後の課題、具体策も含めて見

解をお伺いします。同じような目標をどこまで決めているかというのも含めて見解をお願いします。

健康福祉課は、残念ですけど、これだけにします。

次、こども課ですけども、行財政報告書ページ132のこそだて支援グループ母子父子自立支援事業についてです。母子父子自立支援員兼婦人相談員を配置して、ひとり親家庭の福祉増進のための経済的支援等の助言、自立促進を行ったとありますけれども、具体的な活動と成果及び課題をお伺いしますけれども、母子父子家庭というのは、この市では、それぞれどのぐらい、何件ぐらいあるのかなということをあわせて教えてください。

それと、産後ケアは先ほど矢板議員のほうで質問があったので、これは省略します。

次、農政課です。行財政報告書のページ162です。集落営農組織表が載ってますけれども、任意の9組織と法人4組織が発足して活動していますけれども、これは水田関係が幾つかというのを教えてください。それで、本市の水田を全て法人組織で運営するとすれば、幾つの組織で運営可能なのか、どういうふうに見ているか。このような考えで行政として指導することは考えていないのか。この質問は、前に茨城県の常総市に水害のときに行ったんですけども、そこで、常総市では、もう既に個人では稲作はほとんどやっていないということなんです。本市も、担い手がいなくて、そんなことを考えると、こんなことで茨城の常総市というふうな、そんな状況にうちの市もなるのかなということを考えて質問していますので、見解をお願いします。

それと、同じ行財政報告書ページ169に、環境保全型の農業直接支払交付金が出ていますけれども、この中で、カバークロープ農法の交付金が出ていますけれども、これは投資対効果、金額は少ないんですけど、検証すべきと考えています。実際に効果検証ってやっているのか。これは、当然、国・県の政策ですから、申請されたら構わず認証しているよということではなくて、やはりお金を使うわけですから、効果って本当にあるのかなということもやっぱり気になるので、この見解を伺います。

それと、次は、どこにも載っていないんですけど、イノシシだけが過大に見られるんですけど、カワウの被害対策についてお伺いします。県は、カワウを1,000羽以下という目標を掲げた新聞記事がありました。でも、私、毎日荒川の土手を走っているんですけども、岩子付近で、一番多いときは200羽、実際数えられないんですけども、わっと数えて200羽ぐらいいたんです。県が1,000羽で、うちの岩子だけで200羽いるのに、どうやっているのかなというのを疑問を感じていました。県が1,000羽という数字を出しているんで、具体的な対策があるんだと思うんです。多分、カワウは集団でばさっと200羽でも1カ所で降りているんです。だから、一網打尽というのがあったり、そんなことを考えているのかなという

のもあわせて見解をお伺いします。具体策を含めてです。

それと次に、農業委員会のことが行財政報告書ページ172にありますけれども、これは新農業委員会目的達成のための具体策って、一体出ているのかというのをいつも気にしています。また、現在取り組んでいる施策は何なんだろう。一番心配しているのは、ただ単に任命されただけという組織になってほしくはないと思っているので、特に農地転用に消極的なために耕作放棄地が活用されないというような例を前に聞いたことがあるんですけども、こんなことがないですよというのも含めて見解をお伺いします。

それと次、商工観光課です。行財政報告書ページ179に、山あげ祭の来客者の数字が出ていますけれども、数字を見ると、来客者数は平成29年が12万人でしたね。平成30年が6万人、令和元年、ことしが8万人なんです。この来客者数を見ると、やはり平成29年12万人ですから、さらなる魅力あるイベントにする必要性を感じていますけれども、どうなんだろうという質問です。市民参加の空飛ぶランタンを南那須地区でやりましたけれども、こんなのは大きな反響を呼んだというのを考えると、ことしの山あげ祭も、子供歌舞伎とか、夜のプロジェクションマッピングとか、あと音楽シーンの参加なんかがあったり、新しい取り組みがかなり効果を覚えたと思うんですけども、それでも8万人ということを見ると、こんないろんなことをやっているんだけど、さらに付加価値のあるものを、わっとするような、わくわくを超えてわっというような、そんなことをみんなで楽しく考える必要があるのかなと思うので、そのような見解をお聞きいたします。

それと、学校教育課、行財政報告書ページ209のALTの件が載っていますけれども、これは前から考えているんですけど、ALTの質の問題もありますけれども、有効的な活用方法を指導しているのかお伺いします。やっぱりALTは、授業そのものは担当教諭であって、ALTはやり方によっては意欲をなくしてしまうんじゃないかなというのをALTから聞いたことがあります。逆に、あんまりALTが頑張ると、今度は担当教諭がやる気なくなっちゃうんじゃないかなというような問題があったり、これは特に中学校の場合顕著だと思うんですけども、ALTとやりがいや意欲について話し合いをすべきだと思うんですけども、ALTの効果的な役割についての見解をお伺いします。

それと、生涯学習課です。この中で、行財政報告書ページ254のジオパーク構想が載っております。ジオパークの構想事業の活動を一生懸命実施していることがデータから見るとわかります。結構活動しています。私も結構参加していますけれども、最終目標は、活動していると何かよくわからなくなってしまうので、担当職員が、意欲が本当にあるのかなというのは、いつでも気になっています。そこはそれとしても、お願いとしては、少なくともジオサイトの案内板は設置してほしいなと思っているんです。一部市民の人が、パウチ加工で案内板をつく

ってくれていたんです。あれじゃちょっとペラペラっとなってしまうと、もっと、少なくとも教育委員会がつくるような簡単なものでいいので、これだけは早く計画立てて実現してほしいなと思いますけれども、見解をお伺いします。

以上、9点、10点です。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうからは、行財政報告書112ページ、支える側、生涯現役であり続ける社会の実現の活動、また市民主体の健康づくり、楽しみながらトライできる健康づくり、支え合う仕組みがあるまちづくりの構築の事業についての事業の成果と今後の課題ということでお答えさせていただきます。

生涯現役として支える側で活躍していただくことは、地域包括ケアシステム構築における生活支援サービスの充実と、高齢者の社会参加として重要な要素であります。市では、介護予防サポーター養成やシルバー大学生への働きかけ、またシルバー人材センター、いきいきクラブへの支援を実施しておりまして、目標値、事業成果につきましては、那須烏山市高齢者福祉計画、また第7期介護保険事業計画等に掲げております。行財政報告書にも、成果のほうを掲載させていただいているところでございます。

課題といたしましては、いきいきクラブの減少などが挙げられますが、現在、社会福祉協議会において組織や活動内容の見直しを行っているところでございます。

市民主体の健康づくり、楽しみながらトライできる健康づくり、支え合う仕組みがあるまちづくりの構築でございますが、これは「なすからすやま健康プラン第2期計画」の基本方針でございます。この方針のもとに市民、地域、行政それぞれが行う取り組み目標を掲げているところでございます。各事業の成果、今後の課題について、具体策も含めた見解につきましては、現在、実施している主だった事業を行財政報告書に掲載させていただいております。また、事業の評価分析、今後の課題等は、健康づくり推進協議会において検証して、次年度以降反映させたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 行財政報告書132ページ、母子父子自立支援事業の中で、ひとり親家庭への具体的な活動と成果及び課題についての質問にお答えいたします。

活動につきましては、経済的支援及び自立促進につきましては、受給要件を満たす家庭に対し、児童扶養手当の支給やひとり親家庭医療費の助成を行っております。また、手当等の給付の有無にかかわらず、家庭や職場内での心配、相談事を抱える保護者には直接お話を伺い、改善に向けた情報収集等を行い、助言や関係機関につなぐお手伝いを行っております。

あわせて、小堀議員を中心に御尽力されておりますフードバンク事業に対してと、そのフードバンク事業を要支援者をつなぐ窓口として、微力ながら協力させていただいているところであります。本当にありがとうございます。

成果としましては、行財政報告書の136ページから138ページにありますように、相談や手当の支給、医療費の助成を行ったことにより、経済的支援や自立促進を図ることができました。

一方で、課題につきましては、1つには、児童の高校卒業後の経済的安定が挙げられると考えております。さきに御説明しました児童扶養手当や医療費助成は、児童の高校卒業とともに支給が終了してしまい、家庭に大きな影響を及ぼしかねません。今では進学を望む子どもも少なく、支度金、学費、生活費が悩みという相談も寄せられています。このような相談も受けることもあり、早い時期から、高校卒業を見据えて生活設計を考えていくよう助言に努めていきたいと考えております。

また、母子父子家庭の件数ですが、こども課で把握できる件数は、児童扶養手当やひとり親家庭医療費に届け出がある世帯に限られ、その件数は行財政報告書の137ページと138ページに記載のとおりでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいま4つの質問をいただきました。順次お答えさせていただきますと思います。

まず1点目、行財政報告書162ページ、集落営農組織表についての御質問をいただきました。

本市で農業経営を行っております組織経営体数ですが、集落営農組合が9組織で法人が4組織ございます。13組織全てが戦略作物であります水稻、麦、大豆、飼料作物の作付けを行う土地利用型農業に取り組んでおります。

現在、本市の農地は約4,200ヘクタールですが、認定農業者などの個人経営体のほか、集落営農組合や農事組合法人などの組織経営体による集積面積は約1,720ヘクタールあります。カバー率は約41%になります。御質問の、本市の農地全てを法人組織などでカバーするとすると、現在の中心経営体と言われております個人、任意組織、法人は217経営体でありますことから、単純計算させていただきますと530前後の中心経営体が必要ということになります。組織経営体を構成するものは、最後は個人の農家であります。農業従事者の平均年齢が75歳を超える現状におきましては、新たな組織経営体の育成は非常に困難であり、本市では茨城県常総市のような状況にはならないと考えております。

続きまして、2つ目の質問でございます。行財政報告書169ページ、環境保全型農業直接支払交付金についてでございます。

国の農業施策の1つであります日本型直接支払交付金は、環境保全型農業直接支払交付金のほか、中山間地域直接支払交付金と多面的機能支払交付金の3つがございます。いずれも農地の維持、機能向上、環境保全などを目的としました農業基盤の支援事業であり、交付期間は5年であります。いずれの事業におきましても、会計検査の対象でありますことから、中間年の3年目には投資効果を含めました中間検証が実施されております。加えまして、毎年度末には事業実績の提出が求められていることから、本市で取り組んでおります3つの事業につきましては、適正な事務執行に取り組んでいるところであります。

今後とも、本交付金の事業採択に際しましては、事業主との話し合いを十分に行った上で有効な活用を推進してまいりたいと思います。

続きまして、3つ目ですが、有害鳥獣の関係でカワウの被害対策ということで御質問をいただきました。

カワウの被害対策でございますけれども、鳥類駆除業務委託ということで、猟友会に委託をしております。こちら、5月の、昨年ですと19、20、21日の3日間のみ鳥類の駆除となっております。これによりまして、まことに残念なんですけれども、カワウに対しましては1羽のみの捕獲となっております。そのほとんどがカルガモ、カラス等の捕獲となっております。

カワウについては以上でございます。

最後に、農業委員会関連の御質問をいただきましたのでお答えをいたしたいと思っております。

まず、農業委員会ですけれども、昨年から新しい体制になりまして、まず大きく3つの事業に、現在、昨年から取り組んでおります。まず1つが、農業経営の意向調査の実施をしております。まず第1次といたしまして、昨年の12月から1月にかけて、先ほど言いましたとおり、農業経営の意向調査をしております。それを集計いたしまして、今度は、すぐに離農したい、そういった回答をした農家の方々のモデル地区を4地区設定しておりまして、そのマッチング等をことしの6月から進めております。

2つ目といたしましては、毎年実施しております農地パトロールにおきまして、遊休農地でモデル地区を設定いたしまして、何らかの栽培ができないかということでただいま調査中でございます。

3つ目といたしまして、こちら、まちづくり課の空き家バンク等との調整をとっているところですが、担い手不足の遊休農地が増加している市内の農業振興地域におきまして、定住、移住の促進及び遊休農地解消のため空き家等情報バンクに登録された空き家に附属した農地や、農地に係る農地法第3条の規定に基づきます農地の権利取得の取り扱いについて、何ら

かの対策がとれないかというところで、今、必要な事項を設定中でございます。

以上、3つの事業を取り組んでおります。

回答については以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書179ページの山あげ祭の来場者増加施策についてお答えします。

平成30年度の来場者数が6万人、今年度については8万人と、来場者が少ない状況ではありましたが、これは予期せぬ台風の発生が大きく影響しているものと推察しております。山あげ祭の開催につきましては、当番町はもちろんのこと、山あげ祭実行委員会において知恵を絞り議論を重ね、新たな取り組みにも挑戦してきたところであります。新たな観光客の誘客を含め、また来たいと思っていただけるようなわくわくする山あげ祭の開催に向けまして、山あげ祭実行委員会を中心としまして、さらなる創意工夫を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 行財政報告書209ページのALTの課題についてということで、有効的な活用法やALT、それから英語教諭の意欲の向上の関係等についての御質問にお答えいたします。

まず、ALTの有効的な活用を図るために、毎週水曜日に委託事業者の担当者と各小中学校に配置されているALTの方7名の間で、小中学校の授業等での振り返りということで、実際にALTの方たちが取り組んだ内容等の報告を受ける形で、まずその内容について聞いた上で、その改善点とか見直しが必要な部分等があった場合については、その担当の方から指導というか、こういう取り組みをということで、それぞれ情報共有をするような形でALT、それから各小中学校の英語の担当の教諭の方の意欲が低下しない形を図っております。

なお、中学校の英語のほうではどうなのかという部分についても、市としては、英語担当教諭の方が授業を行います、ALTさんとしては、補助的支援ということで授業のサポートプラス生徒のサポートということになるかと思えます。

それと、平成30年度までの契約は委託業務という形態をとっておりましたが、今年度からの契約においては派遣業務という形をとるということに変えまして、この形をとることによりまして、学校が直接ALTさんと指揮命令権といいますか、それを持つことができることから、今後は学校の英語の先生とALTさんがよく話し合えるような形も可能となるところから、そのようなやりとりの中で、双方がやりがいがあって生徒に有効な形がとればと、有効な授業になればと思っております。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 行財政報告書254ページのジオパーク構想事業についてでございますが、まず、ジオサイトの案内板のほうですが、結論としては、よく調査研究して現状を把握して、私ども担当でよく調査して設置に向けて検討してまいりたいと思います。

それから、最終目標ですね、これにつきましては、協議会の方針としても長期的な視野で、やはり正会員への登録を目途に活動を行っていきたいという目標ではございますが、まずは市民へのジオパークをわかりやすく普及させることで地域を知り、郷土愛の醸成につなげる事業を官民一体でやっていかなきゃいけないということで、この行財政報告書にあるように地道な活動をやっていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 時間の関係で、一通り回答いただきました。

健康福祉課の件は、目標値を具体的にもう少し考えながら意識した活動になってほしいなというのをお願いします。

それと、こども課のところは、後でいいですけども、母子と父子、トータルの件数はあるんですけど、具体的に母子が幾つ、父子率何%ぐらいなのかなど。特に父子なんか気がなるので教えてください。

それと、農政課の集落営農ですね。今の農政課長のお答えで、そうはいつでも絶対必要なので、この辺はやっぱり課題として受けとめてほしいなというような希望であります。

あとは、カバークロップについては了解しました。

あと、カワウです。県にぜひ聞いてほしいの。1,000羽にしようというので具体的な方策も絶対あると思うんです。お願いいたします。

それと、農業委員会は、3つの事業ということなので、今後の活動を期待していますので、ぜひフォローしてほしいと思います。

あと、商工観光課の山あげのほうは、わくわくの話が出ましたけど、これは永遠の課題なので、ぜひさらにあつというやつを考えましょう。あつというやつですね。

あと、7番、学校教育課は、これは実際に意見が出たので、仕組みが変わることなので、特に中学校ですね、ALTさんと担当の先生がうまくいくような、そんなのをぜひ期待いたします。

あとは、ジオパークについては、案内板はぜひ前向きに、予算を取りながら実現してほしいということを期待しています。

何点か、私の意見に対して答弁があったらお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 父子家庭と母子家庭の比率なんですが、ひとり親医療の数字から見ますと、約9%が父子で、91%が母子家庭というふうになっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） カワウの件で再質問をいただきました。関係機関と話をしながら、県のほうにも伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） ここで、暫時休憩いたします。再開を午後2時15分といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、先ほど滝口議員の質疑に対しまして答弁漏れがございましたので、上下水道課長から追加答弁があります。

佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 平成31年3月末現在の基数でございます。単独浄化槽の基数が3,475基でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、行財政報告書27ページの一番上のほうに、嘱託職員を活用して収納対策、栃木県地方税協働徴収担当との連携による滞納整理などに取り組んだというふうにございますが、具体的な成果があれば伺いたいと思っております。前年と比較してどうなのかというのがあれば伺いたいと思っております。

続いて、同じく行財政報告書の53ページの中より上のほうに、旧境小学校について記述があります。旧境小学校跡地については、令和元年度中の売買契約を目途に相手方と調整を進めるというふうに記載されておりますが、何か進捗があれば教えていただきたいというふうに思っております。

続いて、同じく81ページ、今回人気の防火水槽のところなんですが、矢板議員から一般質問でございました。私も、かねて、これに何件か相談を受けていましたものですから、ちょっと伺いたいと思っております。防火水槽及び消火栓につきましては、看板が設置されていない箇所が多々見受けられます。立っていても、場所が、何も書いていない、字が薄れちゃってわからない

いというのもありますが、看板自体が倒れてだめだというものであったり、消火栓については看板の裏のほうに立っていて場所がわからないというところがございます。ですので、一度点検を、一斉の点検をされたらいかかかなというふうにはちょっと考えましたので、伺いたいと思います。

続いて決算書、まいります。57ページ、防犯カメラレンタル料四百八十五万八千何がしがございますが、防犯カメラは、皆さん御存じのように、犯罪の抑止、または何かあったときには非常に犯人を特定したりする強力なツールでございます。今も相当数学校周辺にも配置はされていると思いますが、今後、そういった学校周辺及び通学路、さらにはスクールバスの発着所、そういったところにも、これからのことを考えると、いろんな犯罪が起きたりするその抑止力にもなるかなと思いますので、その辺の増設の予定があるかどうかをちょっと伺いたいと思います。

続いて、決算書の69、71ページ、ここに烏山高部線、市埴黒田烏山線、ここに烏山高校前バス停旋回場使用料、これがおのおの11万5,500円ずつ計上してあるんですが、同じ場所だと思うんですけども、年間23万1,000円になりますね。この内容についてちょっと伺いたいんですが、年間23万円というのは、それなりの金額かなというふうに思いますので、その辺の事情があったら教えていただきたいと思います。

続いて、決算書の123ページです。農林水産特産物開発事業、ここに同じくブランド化推進事業で、本年度は11万6,000円補助金を出したということになっていますが、これは非常に大切な取り組みだというふうに、かねがね、前から、私、訴えているんですけども、開発事業にもう少し力を入れていただきたいというふうに思います。もっと11万6,000円が、補助金をもうちょっと出して、1桁ぐらい違うような補助金を出して、いろんな特産品がブランド化できれば、我が市の農業にとっても非常にプラスになるというふうに思いますので、その辺はどうか、ちょっと伺いたいと思います。

あと、131ページ、元気な森づくり推進事業費、里山林整備事業、ここが1カ所、この場所について伺いたいと思います。その整備事業内容についても伺いたいと思います。

それから、その下のほうに、元気な森づくり推進事業費、これ、4団体に交付していますが、補助金を出しているんですけども、その4団体というところはどこなのかを教えていただきたいのと、これも同じように、事業内容について伺いたいと思います。

すいません、最後に、決算書の153ページ、緊急告知ラジオシステム事業648万円がありますが、すいません、私の記憶違いかもしれませんが、緊急ラジオシステムというのは終了したのではなかったかと思うんですが、私も返した記憶があるんですけども、継続しているのか、今、どういうふうになっているのか、その内容について伺いたいというふうに思いま

す。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村誠一） それでは、嘱託職員を活用した収納対策、栃木県地方税協働徴収担当との連携による滞納整理などの具体的な成果などの御質問でございますが、税の徴収を担当する私のほうから御説明させていただきます。

まず最初に、行財政報告書の104ページをごらんいただきたいと思います。（6）の収納対策の②でございますが、嘱託徴収員の成果としまして、訪問徴収金額が掲載されております。嘱託徴収員は1名でございますが、徴収件数は年間1,459件、徴収金額は1,327万4,000円でございます。前年度につきましては、徴収件数は年間1,703件、徴収金額は1,359万9,000円でございますので、比較いたしますと、徴収件数は244件の減、徴収金額は32万5,000円の減にはなりましたが、1件当たりの徴収金額に換算しますと、平成30年度は9,098円となり、前年度は7,985円でございますので、より効率的なよい徴収ができたと考えております。

続きまして、栃木県地方税協働徴収担当との連携による滞納整理につきましては、同じページが一番下の④でございますが、地方税協働徴収対策実績でございます。委託件数15件、委託額583万4,000円、徴収額は433万8,000円でございます。同じく前年度は委託件数33件、委託額が1,050万3,000円、徴収額は693万7,000円でございますので、件数、金額とも減少している状況ではございますが、県と共同で徴収することにより、そのノウハウや難しい案件の滞納整理などにおいてその成果は上がっていると考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） それでは、総務課のほうからは、行財政報告書53ページ、旧境小学校跡地の売却の進捗状況でございます。

今年度、売却に向けて調整をしている事業者につきましては、大木邸を運営している業者でございますが、その業者がクラウドファンディングで資金集めをして旧境小学校の買収ということになったわけなんです、興野の阿相りんご園のほうの事業を、そっちのほうへその資金を先に回して、そちらのほうの運営をするということになったものですから、若干資金繰りが遅れたところでございます。

ですが、今、ある程度資金のめどがたちまして、来年4月にカフェをオープンするということの準備を進めるということで、今、無償で、ちょっと中をいじるようなこととお話をしているところでございます。でありますので、今年度末には売却ができるものと考えているところ

でございます。

次に、行財政報告書の81ページの消防施設整備事業の中の防火水槽の関係でございます。先日の一般質問の答弁にもありましたように、防火水槽関係の異常等、看板も同じなのですが、ありましたらば、各消防団のほうから市のほうに報告がございまして、それによりまして修繕等を行っているところでございます。看板につきましては、市のほうで今在庫が結構あります。連絡いただければすぐにでもやるような用意はしておりますが、今のところ、連絡がなかったものですから、御指摘のような状態があったのかなと思います。再度、消防団の幹部等が集まる機会がございますので、そちらのほうでもう一度周知をしてみたいと考えております。

次に、決算書57ページの防犯カメラレンタル料の件でございます。これは、平成29年の6月に議員のほうから防犯カメラについては質問があったんですが、それから、申しわけございません、全然台数ふえておりません。

今までの防犯カメラにつきましては、施設の防犯関係で施設につけていたんですが、今回、御指摘があった通学路とか学校周辺とかスクールバスの発着等につきましては、子供の見守り関係になると思いますので、学校教育課と設置に向けて検討はしてみたいと考えております。

そして最後に、緊急告知ラジオですね、決算書の153ページ、こちらにつきましては、平成30年度をもちまして終了でございます。平成30年度に緊急告知ラジオの648万円と、その上段にあります防災ミニ番組、こちらの194万4,000円、この2つが終了ということで、令和元年度からは842万4,000円の支出がなくなるということでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 決算書69ページ、71ページ、市営バスの巡回場の使用料の件についてお答えします。

この土地につきましては、那須南病院の職員駐車場として一段高い土地と、今巡回している土地、全て那須南病院が契約しておりました。平成25年度から烏山高校にバス停を延ばしたことから巡回場が必要になり、そのうちの12台分を市と土地の持ち主と契約してございます。その際の条件が那須南病院と同様の契約内容で、台数割にするというような経過がございました。したがって、当時から12台分の金額で今に至っている状況でございます。

今後につきましては、何か大きな見直しの経過があったときに相手方に申し込んで、もう一度計算とか内容を見直していきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 決算書123ページ、農林水産特産物ブランド化推進事業、こちらに御質問いただきましたのでお答えをいたします。

まず、こちらの事業ですけれども、平成30年度は2つの団体が取り組んでくれました。こちらについてですが、平成31年度からは事業の内容を見直しまして、新たに那須烏山市なすからブランド6次産業化推進事業費補助金にしております。こちらは、ブランド認証品を活用した特産物の開発を目指すこととして取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

続きまして、決算書131ページ、元気な森づくり推進事業費、里山林整備事業1カ所ということですが、まず、こちらの場所ですけれども、興野地区になります。面積としまして10ヘクタール、事業内容ですけれども、下草の刈り払い、それと不要な木の伐採ということで事業を実施しております。

それと、同じく4団体ということですが、4団体の名称ですが、まず1つが、里山大木須を愛する会、2つ目が谷浅見里山を愛する会、3つ目が石ヶ入の自然を愛する会、4つ目が下川井自然環境保護保全会でございます。こちら4団体とも平成29年度までに里山林事業において用地整備をしておりますので、そういった里山林の維持管理、刈り払い等のそういった事業をしております。こちら、4団体をあわせると、対象事業の面積ですけれども、67.7ヘクタールになっております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） おおむね回答いただきました。

まず、おおむね了解するんですけれども、旧境小なんですけれども、大木邸を購入された方が計画するということで、来年の4月には大丈夫であろうということなんです、この方はどういったことをここでやるのかなど。何が、どんなふうなことをやるのかなど。結構敷地も建物も大きいですから、どういうことをやるのかなどというのがちょっと気になりましたので、わかる範囲で結構です、教えていただければと思います。

それから、防火水槽及び消火栓については、看板の在庫があるということなので、私も過去2回ぐらい、消防団のほうから言われて、市のほうに言ったんですが、一向に進んでいなかったものから、できればそういった形でもう一度啓発させていただければというふうに思います。

元気な森づくり推進事業費なんですけれども、平成30年度は興野をやりましたということですが、当然、本年度もやる予定ですよ。予定であれば、どこをやるのか、申しわけないんですけど、教えていただければというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今、私どもに入っている情報でいきますと、境小学校跡地では、まずカフェをあそこで営業するということだそうです。それと、研修施設としても使いたいということで、特に体育館等はドローンの研修とか、そういったものを使っていきたいというような話をしておりました。宿泊については大木邸のほうを利用してということだそうです。以上です。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 現在、元気な森づくりの事業につきましては、場所につきましては、ちょっと手持ち資料ございませんので、後でまたお答えいたしたいと思います。以上です。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） それでは、決算書のほうから質問いたします。

31ページ、地籍調査事業費五百五十何万幾らです。あと、33ページ、松くい虫防除補助金47万5,000円ですか、あと59ページ、旧やまびこの湯ごみ回収業務、これ、やっていないのに何でごみが出るのでしょうか、伺います。

113ページ、スズメバチ駆除手数料3万4,000円ですね。どこで何件ぐらいあったのか伺います。

あとは、123ページ、新規就農促進事業費200万円ちょっと、これはどこの地域で何人ぐらい来ているのか伺います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） では、私のほうは31ページ、歳入の地籍調査事業費負担金について御説明申し上げます。

こちら、地籍調査は別名国土調査といいまして、なぜかといいますと、国土調査法に基づく地籍調査なんですけど、こちら、負担金ということで、本来国がやるかわりに市町村が国に成りかわって地籍調査をやりますので、交付金とか補助金とかという名称じゃなくて負担金ということで国が負担する金額でございます。参考に、国の負担割合につきましては、事業費の2分の1で、残りの2分の1の2分の1ですから全体の4分の1が都道府県費用ということで、国から直接入るわけではありませぬので、国の費用と栃木県の費用をあわせた金額、事業費の4分の3の負担金でございます。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 決算書33ページ、松くい虫防除事業費補助金でございますが、

こちら、小木須地区花立峠付近、面積としまして6.95ヘクタールの面積で実施をしております。こちら、那須南森林組合に業務委託をしております、内容としましては、衛生伐の実施、こういったものかといいますと、木を切りまして、切り口に薬品を塗るといような防除の対策をしております。

続きまして、決算書123ページ、新規就農促進事業費の件でございますが、こちら、市内の新規就農の方々に農業機械の購入の際や農業施設の増設ですね、そういったことを行った際に補助している事業でございます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 決算書59ページの旧やまびこの湯ごみ回収業務でございますが、現在、旧やまびこの湯につきましては、社会福祉法人みつわ会、みつわ工房の利用者のグループホームとして無償で貸し付けをしているんですが、グループホームとして利用していない部分がたくさんありまして、そこについては前のままなんです。それを利用者のほうであいた時間に整理をしていただいているということがありまして、それで不用品等解体したものが出てきますので、それを処分していただくという業務でございます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 決算書113ページ、スズメバチ駆除手数料3万4,000円でございます。

公共施設で烏山中学校、それから宮原にあるレインボーハウス、その2件で駆除したときの手数料でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） それでは、私も質問させていただきます。既にもう質問の内容を通告しております。6点について質問したいと思うんですけども、同僚議員が質問して答弁をいただいている部分もありますので、その部分に関しては1回目の質問はやめて2回目から、答弁いただいていますので、それに沿っての質問という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

それではまず1点目、行財政報告書、44ページでございます。まちづくり団体支援についてであります。これはずっとここに書かれているような団体及び事業者に補助金を出して支援をしているわけでありまして、各補助事業者及び団体の活動内容の検証をどのようにしておられるのか。また、その成果などについてもお伺いをしたいなと思っております。

同じく2点目は、その補助事業者、団体の年度ごとの決算書は適正に提出されているのか。

また、それに基づいてチェックされているのか、その点を伺いたいと思います。

2番目は、行財政報告書、47ページ、決算書のほうは69ページでありますけれども、デマンド交通についてであります。デマンド交通の利用者は、平成29年度は1万9,726人、30年度は1万9,151人で、30年度は575人減少しているわけであります。委託料契約額は前年度と同額支払われております。これは事業者との契約ですからしょうがない、私もそれは理解しているんですが、これは利用者が極端に減った場合はどうなるのかなど。それでも契約額は払うのかどうか。

同じく2点目は、予約センターの契約額も同様に変動しないのはなぜなのか。

3点目は、平成30年度の実績で試算すると、予約業務の経費は利用者1人に対して約622円かかっているわけでありますけれども、これは他市町のデマンド交通なんかと比べて、予約業務料は適正なのかどうなのか、その辺の検証もしているのか伺いたいと思います。

あわせて、これはちょっと書いていなくて申しわけないんですが、予約時間の受付の時間帯は1年で何日ぐらい、何時から何時までなのかについてお伺いをしたいと思います。

3点目は、イメージキャラクターの出演状況についてであります。これは、同僚議員が質問をして課長から答弁いただきました。私もその答弁は把握しておりますので、2回目のときに質問させていただきます。

それから4点目は、行財政報告書180ページ、3番の空き店舗対策新規出店者開業、これも同僚議員が質問しておりますので、答えもいただいておりますので、2回目に質問をさせていただきます。

5番目の質問です。行財政報告書184ページ、ウの雇用創出実践メニュー、これで地域ブランド開発は、地域雇用創出事業が平成28年度から30年度の3年間にわたってやられたものかと思っておりますけれども、その3年間で計画目標が12のうち10品目を地域ブランドとして開発している。しかし、その販売実績と、それから現況についてどうなっているのか伺いたいと思います。

最後の質問であります。指定管理委託についてであります。これは、指定管理3カ所、4カ所やっているわけですが、指定管理業者制度の導入の目的というのは、公共施設の維持管理及び運営を民間事業者へ委託して、民間手法を生かして効率的かつ効果的に運営することにより、行政の財政削減等も図ることであるというふうに私は認識しておりますけれども、本市の指定管理委託業務は、その趣旨に基づいて検証されているか、また指導されているか。その点について伺いたいと思います。

1回目の質問でございます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書44ページ、まちづくり団体支援の点で2点ほど。

まず1点目でございます。検証をどのように行っているか、またその成果についてというところでございますが、この検証につきましては、まずヒアリングを行う、担当者レベルのヒアリングを行う点が1点。それと、年度末におきましては、審査委員会、その審査委員会は副市長をトップにしまして、市内の金融機関、足銀、栃銀、烏信、JA、この5業種による検証を行っております。その中で行っているということになります。

また、②の決算書は適正に提出されているかでございますが、こちらについても正しく適正に提出されており、その審査委員会の中で精査した中で、適正と認められたものに関して補助金を支給しているということになってございます。

続きまして、47ページ、デマンド交通の点でございます。まず①でございますが、これは車の借り上げ料による業務委託も含んでおりますので、基本的には金額は変わらない。ただし、売り上げと国庫補助申請した国庫補助分がタクシー業者に入った残りの分を市のほうで負担するというようなことなものですから、人数が減ればその分収入が減ることから、市の負担がふえるというようになります。ただし、マックスの金額は変わらないということになります。

続きまして、2番目、予約センターの契約額も同様に変動しないのかでございますが、こちらにつきましては、9時から16時までの勤務時間に対する業務委託となっておりますので、基本的に人数の上下によっては変わらない。（「9時から19時」の声あり）すいません、18時、9時から午後6時までの時間は、コールセンター受付を行いながら対応していただいておりますので、その間の業務委託料になってございます。

それと、次の③です。予約センターが適正な価格なのかという、その検証を行っているかでございますが、こちらにつきましては、それぞれの各自治体ともやり方が非常に多種多様でございます。したがって、運行事業者数、また運行エリア数、それもばらつきがございますので、我が市は1社で3地区を全て受け持っておりますので、そういった点を考慮しますと、決して622円というのが高くないという判断を担当課としては思っております。

これらの検証につきましては、今までも何度か議員の皆様から御指摘ございますので、さらに内容を詰めながら次に向かって対応したいというふうに考えてございます。

イメージキャラクターの出演状況、49ページでございます。これにつきましては、先ほども1度答弁しましたが、着ぐるみのほうのキャラクターの出演が近年減ってきたというのが大きな状況でございますが、市内につきましては、子ども議会でもそういう登場の機会を求めておりましたので、積極的に出ていきたいというふうに考えてございます。そのほか、イメージ

キャラクターとして画像の展開とかグッズなんかの新しい見せ方、それにつきましては今検討中でございますので、新年度以降、新たなやり方が見つければいいなということで今進めているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書の184ページ、雇用創出実践メニューの件についてお答えします。

こちらの表が大変わかりづらくて申しわけないんですが、雇用創出実践メニューの3年間の合計の実績10というのは、開発した商品の数ではなく、那須烏山市地域雇用創造協議会におきまして、雇用創出実践メニューに従事した実践支援員の数となります。（「ブランド品の開発じゃないんだ」の声あり）ではなく、支援員の数となりますので、御理解ください。

次に、行財政報告書187ページ、指定管理者についてお答えします。

指定管理委託業務の検証及び指導についてということで、指定管理の目的は民間の手法を活用した管理運営経費の削減による地方公共団体の負担の軽減を図るとともに、サービスの向上による利用者の利便性の向上を図ることにあります。市としましては、これらの2つの目的の達成状況を確認するために、毎年年度終了後に事業報告書の提出を義務づけるとともに、施設の管理運営や経営状況について、実地点検に基づく検証及び改善指導を行うモニタリングチェックを実施しておりまして、それらによって指定管理施設の適正な管理運営に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） まず、1点目のまちづくり団体支援事業についてであります。課長の答弁で大方了解をしているところであります。

ただ、やっぱり大事なことは、そういうふうにしっかりと決算書も出されている、それから検証も副市長を中心に金融機関の方とかを委員に入れてしっかり検証しているということでもありますので、大変結構なことだなと思いますけれども、やはり補助金を出して応援しているわけですから、それを補助金が切れてもその事業を見守る、それから支えていくことが大切なんじゃないかなというふうに思いますので、そういう観点からも、行政として力添えをして、頑張っている、そういう団体事業者については、金銭面だけじゃなくて、行政のできる範疇でしっかりと支えてやることも必要なのかなというふうにお願いをしたいと思います。

デマンド交通については、1番目の部分については、業者のほうもやはり車を用意して職員も用意して待機しているわけですから、この部分については了解いたします。ただ、予約セン

ターの部分は、1,000万円以上の金額が出ているかと思うんですが、予約センターの契約額が1,267万4,880円です。これは、もちろん地形的な部分とか業者数とかという部分のあれもあるかと思うんですが、622円というのは決してほかのデマンド交通を実施しているところから比べると、予約料だけで622円というのは決して安くない部分があるんじゃないのかなと。知恵を出せば、もっと安くできるんじゃないかなというふうに思いますので、今後の課題として、これが今委託しているところが適正なのか、これを外郭団体の、例えば商工会あたりに職員を1人置いて専門的にやって間に合うものかとか、そういう試算とか検討もする必要はあるんじゃないかなというふうに考えております。

それから3番目の、イメージキャラクターの出演状況についてであります。

これは文書の中には、一生懸命出演いたしましたというふうに書いてあるんですが、数字的にはかなり減っている。課長が言われたように、市内ではいろんなイベントに出演されている。それからまたホームページなんかを使ってアピールをしているのかなと思うんですが、やっぱり市内外に通して自分のほうから、自分から出ていかないと、どこかのそういう行事があるから行くんだというんじゃなくて、せっかく3体あるわけですから、どんどん外にみずからそういうチャンスをつかんで出てアピールをしていただきたいなというふうに考えております。

それから、空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業、これも同僚議員が質問いたしました。この答弁は、もう3事業者には飲食店をやっていたり、それから学習塾をやっていたりということでもありますけれども、順調にやっているんでしょうか。もうかっているのかどうか、それについてまずお答えをいただきたい。

それから最後の、指定管理委託業務でありますけれども、課長は適正に指導管理をしているということでもありますけれども、指定管理制度が始まって12年ぐらいたつかと思うんですが、今までにおいては2年、3年続けて指導勧告、それから改善命令を出しているような状態もございまして。それから、指定管理料を見ると、その当時よりもどんどん右肩上がりに上がっている部分があります。本来の指定管理の目的に沿って行われているのかなというのは、今までの経過を見ると、私は疑問を投げざるを得ないというふうに思います。しかし、なかなかそうはいっても、指定管理というのは、どこもそうですけれども、難しい。どうしても委託料に頼っちゃってなかなか自分たちで新しい事業を見つけて、そして利益を上げてもうけて市の補助金も少なくするという指定管理者は、うちの市に限らず、ほかの市もそういうところが多いかと思っております。しかし、しっかりした、何年度も指導勧告とか改善命令なんか出さないように、今後はしっかりと指導するように、指導監督をもっと強めるように、そういう力がちょっと行政が弱いのかなというように私は感じていますので、お願いします。それについて、一通り答弁をいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、まちづくり団体の支援につきましては、今後新たな人的支援や金銭的支援、こういった側面的支援ができるのかというのは、ここ近年の課題となっております。現在、担当の者はその辺について新たなやり方を今検討中でございますので、前向きに対応させていただければと思います。

デマンド交通の予約センター業務につきましては、先ほど答弁はしていなかったんですが、単なる予約以外にも、各種統計資料的なものの作成もお願いしておりますので、そういったものも十分活用させていただいている。ただ、やはり高いんじゃないかという御指摘はどうしてもありますので、今後、こういった形がいいのか前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

イメージキャラクターの出演につきましては、やはり自分から出ていくというところ、当然そうであるなと思いましたので、今後、認知度アップ、魅力度アップ、どうやれば効果的かというところは、現在、シティプロモーションの推進、方針というのを現在考えてございますので、その中で、うまい見せ方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まず、空き店舗のほうなんですけれども、順調にやっているかどうかということで、今のところ、お店は継続しているところなので、順調にやっていると思われまます。

また、補助した以降、事業継続2年以上継続ということで補助の要件にしておりますので、1年たった後に事業の報告をしていただく予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

次に、指定管理者制度なんですけれども、商工観光課所管の観光施設につきまして、平成30年度に指定管理した結果につきまして、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金観光交流施設とありますが、昨年度も一部改善事項書は事業者のほうに出しております。それらについては、その内容を改善する計画書というのをいただきまして、それに基づいて今年度実施しているような形になっております。

指定管理者制度が始まって約12年たっているということで、このモニタリングの様式自体も、若干今の時代にそぐわないところもあるのかなという思いもありますことから、今年度について、現在の様式を商工観光課において別紙ということで若干見直しを始めているところですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 13番久保居議員。

○13番（久保居光一郎） 今のまちづくり課長、それから商工観光課長から答弁いただきました。おおむね了解をいたしました。

まとめとして、先ほど、これもまた同僚議員がやりました、やはりいろんな事業、補助事業、たくさんことをやっているわけですが、やはり同僚議員が言われたように、スクラップ・アンド・ビルド、これは市長もそういうつもりだということでございますので、補助する、補助金を出している団体、それは補助金が切れても一生懸命やっている団体は行政としてもしっかりと応援する。それがなくて、それから特産品の開発なんかも補助金を出して開発しても、結局、支援もしない、またみんなで考えるから誰も責任持たないという部分で、消えてなくなっている。1回新聞には載るけども、そのままの状態でもなくなっちゃっている特産品の開発を、合併してからも、恐らく10、20というふうの開発してきたと思うんです。そういうものも、やはり継続できるようなものには力を入れる。そして、余り効果がないと思うものには出さないような、そういう形のスクラップ・アンド・ビルドを図って、川俣市長が目指すものは絶対にやるんだという覚悟でやっていただければなというふうに思っております。答弁は結構です。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、私のほうから、行財政報告書の中から、私が属する経済建設常任委員会の担当課以外の部分から19点ほどお伺いをいたします。

まず、総合政策課、33ページにふるさと納税の件が載っております。決算書を見ますと352件でもって1,210万円ほどの歳入があったそうです。この決算の結果を黒字になるのか赤字になるのか、基金に34万8,000円ほど積み立てておりますが、これが黒字額とみなしてよろしいのか。それともう一点、寄附者が本市に継続的に寄附してくるような方策というのはとっているんでしょうか。もう1回那須烏山市に何らかの縁があって寄附してくれたんだから、ぜひ次の年も継続して寄附してくれるような方策が必要だと思います。そこで、継続して寄附してくれるという方が何名かいるのか、この辺のところは調査されているのかお伺いをいたします。

次に、まちづくり課です。41ページに、職員出張時の烏山線の回数券利用の件です。9万8,800円ほど支出しましたが、これは本当に効果あったんでしょうか。それと問題は、職員はこれをどう評価しているのか。面倒くさくて本当は使いたくないというような方法でしたら、余りこれからも、これを継続する必要がないのではないかと思います。この辺、どのような考えを持っているか、その見解をお伺いします。

次に、44ページのまちづくり団体の支援です。これは、以前も質問していますが、今回の

決算書では、5団体の補助金で532万4,000円ありますね。これは、平成30年度の場合は真に効果があったのか、そしてこれからも継続的にこの補助事業を続けなければならないのかどうか。これは、補助は打ち切る決断も必要ではないかと思います。この辺のところもお伺いします。

次に、総務課です。33ページに洪水土砂災害ハザードマップ、これはことしの1月でしたが、全戸配布しましたが、もう半年以上過ぎましたから、各戸ではどこかへしまい忘れていないんじゃないかと思います。ですから、いかに認識させるか、これが必要だと思います。総務課長さん、その辺の方策についてお伺いをしたいと思います。

次に、58ページに職員研修の件です。ことしは接遇に対して7名ほど受講をしておりますが、私は、ぜひこの接遇というのは重視すべきではないかと、過去にも何回か質問しています。実際、監査委員さんの審査意見の中にも、職員の資質向上と意識改革を望むと。去年に続きまして、ことしもまた指摘されています。続いて指摘されているということは、この辺のところは全然改革されていないから、また監査委員さんは指摘したのではないかと思いますが、このことをいかに認識されているか。これは副市長から答弁をいただきたいと思っております。

次に税務課です。固定資産税があわせて16億7,000万円ほどあります。そのうち、太陽光発電に関する固定資産税、これは幾らぐらい上がっているのか。もし件数までわかっていたらお伺いします。

97ページに、法人市民税、これは対前年マイナス20%、5,000万円も減額になっています。この理由についてお伺いします。

次に健康福祉課です。115ページに人工透析の欄があります。ここには313件とありますが、これは市内の、実際に透析を受けている実人数なのでしょうか、お伺いをします。

次に、119ページに敬老祝金、これは258万円ほどの支出をしたとあります。この敬老祝金、これは高齢者を敬う目的で祝い金を出しているわけですが、しかし、口座振り込みでは余りにも事務的でもって、支出の目的に反するのではないかと思います。これは改善すべきと思っております。担当課の課長さんからお伺いをしたいと思います。

次に、こども課です。132ページにこう書いてあります。「子育て支援に関するニーズ調査をしました」とありますが、その結果、新たな支援策というのは見出せたのでしょうか。これは課長さんお願いします。

次に、会計課です。会計課長さんの質問というのはほとんどないものですから、2点ほど、今回、見つけました。これは会計課のほうで全部の会計を合わせますと多分200億円を超える支出があります。そこで、足銀を通さずに支払っている例というのはあるのでしょうか。もしあるとしたら、どのような例なのかをお伺いします。

それと、207ページに、歳入歳出外現金が1,590万円ほどあります。これは、どのような方法で保管しているのか。これは市の金庫で保管しているのか、それとも毎回銀行のほうで保管をされているのかです。

次に学校教育課です。208ページ、ここに「ほかの地域に誇れる特色ある教育施策を積極的に図った」とありますが、それは具体的にどのような内容であったかお伺いをします。

それと、けさ、課長さんにもう一点、質問を1つ加えたんですが、208ページに学校情報ネットワーク事業と載っていますね。決算書を見ますと5,365万4,000円も支出していますよね。今、小中学生あわせると1,770名です。そうすると、一人当たりコンピュータ関係で3万円も支出しているわけです。2日前の、これに関する新聞が大きく報道されています。教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、栃木県平均は5.7人です。県内の全市町村のここに表が載っていますが、那須烏山市は3.5人に1台ですから、県平均よりも倍です。これを提示されているわけです。これは、日光市に次いで2番目に高いです。これほどコンピュータ類を整備して、果たして事業効果が上がっているのか、学力が上がっているのか、その効果のほどをお伺いしたいと思います。

次に、209ページに「小中一貫教育推進事業を図った」とあります。ここにも、継続事業の国庫補助事業でしたが、本市が一貫教育を実施する考えがあるのか、研究した結果どうであったかお伺いをします。

次に、201ページに奨学金の関係です。これ、私、ずっとこの5年間ほど奨学金の件、調べましたら、5年間で延べ168人に対して2,560万円ほど給付しております。この目的どおり有用な人材、すなわち役に立つ人材の育成につながっているのかどうか。これはぜひ私、検証が必要ですし、この検証されているのかどうかお伺いしたいんです。

次に、214ページにスクールバスの運行の関係です。これは、学校別の利用者数と費用についてお伺いしたいんです。これは3年ほど前に担当課長に聞いたことがあるんですが、その当時は、およそ800人に費用が1億3,100万円ほどかかっているんです。そうしますと、1人当たりスクールバスの費用が16万2,000円もかかっているんです。現在はどうか、これをお伺いしたいと思っております。

今度は生涯学習課のほうで2点ほどお伺いします。まず、220ページです。「図書館指定管理に関しまして、指導と連携強化を進めた」とありますが、いかなる指導をされたのか。私は指定管理に一貫して反対しているものですから、このことについて質問をいたします。

次に、254ページ、ジオパークの件です。これも3年あわせると2,380万円ほど支出しています。これは本当に費用対効果が上がっているのか、成功しているのかです。これは一部事業を縮小すべきところがないのかどうか、この辺の検討をされているのかお伺いします。

それともう一つ、こういうことを、私、お願いしました。これは全議員さんにも一覧表を渡しました。今回、不納欠損処分とした全会計合わせますと2,480万6,000円ありますね。これの個々のケースごとに具体的理由を記して一覧表を作成して、全議員に配付してもらいたいと思ったんです。そう要請したところ、件数が多くて、9日までに間に合いませんというようなことなんです。不納欠損は幾つかの課にまたがっているわけですから、その担当ごとに調査をつければ、できなかつたはずはないなど、私、思っています。私は今回の決算審査に当たっても、この決算の資料、それと監査委員さんの審査意見書合わせますと804ページありますよね。私、隅から隅まで、幾日も深夜までかけて、私は読んで、この質問項目というのをまとめています。職員には、それがなぜできないのか、私は非常に不満に思っています。とにかく今回できないというんですから結構です。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 行財政報告書ですか、58ページの関係で、職員研修のうちの接遇を重視すべきではないかということではありますが、私も中山議員と同じ考えでございます。

特に職員の研修、新採職員につきましては、採用して四、五日は内部事務をやりますけれども、その後、10日間ぐらいの研修期間がございますし、そこでも一番重視しておりますのが接遇研修でございます。一番時間を割いて研修をされております。10日間のうち2日から3日の接遇研修の期間が重点的に行われております。また、新採の職員につきましては、民間のNTTユーザー協会というのがございますけれども、こちらにつきましても民間手法を取り入れた接遇研修がなされておりますし、この58ページの中にも、中堅職員研修、あるいは管理者研修、そういう中にでも、当然のことながら接遇面は盛り込まれてやられておりますので、十分ではないかもしれませんが、研修の中ではそれなりにやられているというふうに思います。必要があれば、予算を取って全職員を対象に研修などもできればいいのかなど、そんなふうにも思っております。

また、よく広聴関係でメールなり、あるいは文書なりでございますが、特に前にもちょっと職員の前で申し上げましたけれども、玄関入りまして、おはようございます、そういう声が非常によかったというお褒めの言葉もいただきました。まずは挨拶が大切だろうというふうに思っておりますので、この辺については毎月の朝礼のたびに市長、ないし三役のほうから、そういう挨拶を励行するようというふうなことで職員にはお願いをしている状況でございますので、今後とも接遇については力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） では、行財政報告書33ページのふるさと納税関係でござい

ます。決算が黒字か赤字かという御質問については、一番最初の青木議員のときにお答えしましたので、数字は割愛させていただきますが、結論は黒字です。

2番目の寄附者が本市に継続寄附するための方策ということでございます。寄附の内容を見ますと、352件のうち特産品に興味があつて寄附をしましたというのが176件、約半数です。もともとが那須烏山市がふるさとなんですよとか親戚がいるんですよ、住んだことがあるんですよというのが140件でございます。継続的に寄附されている方がいるかという調査はしておりませんが、何人か毎年毎年継続的にしていただいている方もいらっしゃいます。この中で、どうやって継続させていくかという部分につきましては、青木議員にも答えましたが、いわゆる競争力をあおるんじゃなくて、競争力に参加できるような特産品があれば一番いい。それで、なおかつふるさとの醸成をしていただくのが一番いいんじゃないかなというふうに思っています。現在、そのふるさと納税の返礼品については、市内各事業者に声をかけているところでございますが、那須烏山市はこれだというような特産品がなかなかないというところで、ちょっと苦労しているところだというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書41ページ、烏山線回数券利用の件についてお答えします。

まず、昨年度からこの事業始まったんですが、大きく3つ目的があります。1つは、市民に対する利用向上への啓発、2つ目は、JRに対する取り組みのアピール、3つ目としては、職員間での烏山線存続への共通認識、これを図ることを目的として行っておりますので、金額以上に効果があるというふうに私は理解しております。なお、今年度は昨年以上の回数券の利用状況になっているというふうに聞いてございます。

2つ目、44ページ、まちづくり団体支援、こちらにつきましては、まずお手元の行財政報告書の44ページを見ますと、最初にわがまち未来創造事業という項目がございますが、これは基本的に県の事業でございます。県の事業に市が乗っかって事業を展開したため、クロスアクションの事業以外は、八溝そばまつり、それからツール・ド・とちぎ、この事業に対してですので、今後の継続についてはツール・ドについては今年度実施をして、来年度は終了という新聞報道がなされているところでございます。そばまつりについては、今後も継続する方向で考えるかは、また別途、担当課が違いますので、そちらで検討することになると思います。

次のページの、45ページのまちづくりチャレンジプロジェクト、これについてはまちづくり団体支援の事業として市が取り組んでいる事業でございます。クロスアクションは、先ほど再掲というような形で行財政報告書に出ていますが、こちらについては3年間継続するための

事業展開を補助し、平成30年度をもって終了いたします。今後につきましては、これからどのように自立していくか、そこの辺の支援にかかっているというふうに思っておりますので、先ほどの久保居議員への答弁のとおり、どのような対策ができるか、今後も引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私のほうは、行財政報告53ページ、洪水土砂災害ハザードマップを全戸配布したが、いかに認識させるかという質問でございます。

この件につきましては、本年6月の議会で中山議員の一般質問にお答えして、先日の堀江議員にも同様な質問に対してお答えしたところでございます。でも、こういった質問が来るということは、やっぱり認識されていないのかなということでございますので、本当に認識させるには大変なことだと思っております。

ハザードマップにつきましては、今まで水害が、経験したことない方についても、今度は水が乗るかもしれないということをもまずわかってもらえればいいのかと。そうした方については、最大限、降ったときには、うちも乗るかもしれないと、早く情報を知ろうという意識を持っていただければ、もうそれで十分かなと考えております。

そういったことでありますが、やっぱりこれは地道な周知活動が必要となってまいりますので、防災訓練とか地区の懇談会とか、そういうところでハザードマップを持参しながら、また啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村誠一） 行財政報告書の95ページ、太陽光発電に係る固定資産税の総額と件数の御質問がございました。

太陽光発電に係る固定資産税の総額は、約2億4,000万円でございます。なお、件数につきましては、今、手持ち資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

続きまして、97ページ、法人市民税が対前年比マイナス20%、5,000万円減となりました理由につきまして御説明いたします。

法人市民税の内訳には、均等割と法人税割がございますが、このうち法人税割につきまして法人の利益に応じ課税されます。この法人税割について平成29年度に収益を上げていた法人事業所が、平成30年度に設備投資などを行っており、その経費の増加により減収となったことが法人税割の減収にもなり、法人市民税全体で減となりました。主な要因と考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうからは、行財政報告書115ページ、人工透析313件は実人員かということにお答えいたします。

313は件数でございまして、実人数は33人ということでございます。

続きまして、行財政報告書119ページ、敬老祝金が口座振り込みは、事務的処理ではないかということについてお答えいたします。

敬老祝金につきましては、これまで職員が公民館等に出向きまして、本人また家族の受領印にて手渡ししておりました。しかしながら、現金を持ち歩くことの危険性、また、もらっていないとの問い合わせが毎年ありまして、受領印を提示しても納得しない方もいらっしゃいました。さらに、全ての受領までに数カ月を要するなどの課題がありました。そのようなことから、今回、口座振り込みといたしました。そのことに関して、特に問い合わせ等はなく、対象者全てに予定どおり支給することができましたので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 行財政報告書132ページ、子育て支援に関するニーズ調査の結果、新たな支援策があったかの質問にお答えいたします。

このニーズ調査につきましては、令和2年度から始まる第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、市民の意向を新たな計画に反映するために実施したもので、主に未就学児のいる全世帯を対象にアンケート形式で行い、家族形態、就労状況、子育て環境、子育て関連事業の利用状況など、多岐にわたる質問に保護者からの回答を得たもので、本市の現状とニーズを明らかにするものです。

現在は、調査結果を受け、課題や傾向を調べ、新たな支援策を検討し、計画として策定するための作業を実施している最中でございます。今後、第2期計画の内容について庁内で協議検討を重ねた上で、その詳細を御説明できるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 高濱会計課長。

○会計課長（高濱裕子） 行財政報告書206ページ、公金支出の中で、足銀を通さず支払う例はあるかということについてお答えいたします。

支払いは、全て足利銀行を通しております。ほかの銀行はございません。

続きまして、行財政報告書207ページ、歳入歳出外現金、こちらの保管方法についてですが、こちらは指定金融機関である足利銀行の普通預金通帳で一括管理をしており、烏山庁舎会計課金庫のほうで通帳を管理しております。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） まず、行財政報告書208ページの地域に誇れる特色ある教育施策の内容ということで、これにつきましては、主に2つ、英語ビレッジ構想に基づく英語の特区の関係の教育推進と英語検定料の補助、それからすこやか推進室で取り組んでおります特別支援関係の教育支援、相談支援体制の充実ということで考えております。

2点目の行財政報告書208ページの学校情報ネットワーク事業の効果についてということでございますが、これにつきましては、その台数がある程度行き渡ってということであれば、授業の中で、やはり黒板を直接見るというより、そういったもので目に触れて身近で確認できるという形のほうがよりきめ細やかな授業ができるのではないかと考えておりますし、または今後予定されているプログラミング教育やデジタル教科書の利用等を考えると、一定の効果はあるかなと思います。ただ、その学力向上についてはどうかということについては、時間がかかる問題かと思えます。

3点目の、小中一貫教育の推進を図ったということについて、209ページの小中一貫関係の件についてお答えします。

これにつきましては、まず最初に、小中一貫教育の義務教育学校9年を1つにしたというものを設けるということではございません。烏山、南那須両中学校区を単位としました2つの中学校区の中で、小中学校の交流授業等を通して小中9年間の統一した児童生徒の育て方の基本理念等について、課題とか取り組みのあり方について実施をした3年間の事業ということで、これは継続的に今後もやってまいります。

続いて4点目の奨学金の件で、行財政報告書201ページの有用な人材育成につながっているかという点についてお答えします。

これについては、奨学金については、受給者に対して毎年成績証明も受け取っておりますが、内容等を確認しますと、学業について優れておられて有用な人材育成ができているのかなと思います。またあとは、可能であれば、その後に戻ってきていただいて、それぞれ企業等に就職していただければと思いますが、この辺については御本人の意思ということで御了承いただきたいと思えます。

最後になりますが、行財政報告書214ページのスクールバス運行の学校別の費用、利用者等の人数についてお答えいたします。

これについては、費用については、申しわけないですが、委託料ということで申し上げます。まず、江川小学校、費用が255万円、人数が142人。荒川小学校、386万円、172人。境小学校、540万円、76人。烏山小学校、1,416万円、159人。七合小学校、1,329万円、95人。南那須中学校、2,150万円、75人。烏山中学校、2,959万

円、145人でございます。総額で9,035万円と864人の利用となります。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 図書館の指定管理者に対する指導等でございますが、まず年1回のモニタリングを実施いたしまして、指定管理者仕様書のとおり業務が行われているかどうか確認を行っております。その指導内容を簡単に幾つか申し上げますと、職員の緊急事態の発生のマニュアルに沿ってしっかり訓練をやっているかということの部分、それから来館者のクレーム対応、いかに丁寧にやっているかと。それに自主事業で指定管理者からの継続事業が多いんですが、市民ニーズをよく把握して行っているか、いろんなそういった事業への指導を行っております。

ジオパーク事業につきましては、地方創生推進交付金を今年度まで金額を助成いただいておりますので、事業費が大きく膨らんでおりますので、これから単独事業になる際によく検討して進めてまいりたいと思いますので、具体的な対応を申し上げられませんが、申しわけございません。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 最後に、不納欠損処分とした会計分の個々のケースということで、議員から依頼があったことはありました。個々のケースというのは、個人個人のケースを言うのか、会計、税目事等に言うのかちょっとわかりませんが、個人個人の場合ですと、一覧表じゃなくて個表で管理しておりますので、それを一覧するのには手間がかかるという意味合いでございます。

また、それを全議員に配れということであれば、法定調書以外の部分でありますので、そこらは議長名で参考資料として依頼いただければ決算の資料としての協力はいたすものですので、そこは御理解願いたいというように思います。

○議長（沼田邦彦） ここで、暫時休憩いたします。再開を午後3時40分といたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時40分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、先ほどの中山議員の質疑に対しまして答弁漏れがございましたので、瀧田代表監査委員から答弁がございます。

瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 先ほど中山議員から、職員の資質の向上と意識改革、これについて2年連続指摘があったと、それは改善されていないからだというようなお話がございました。

これは、私の趣旨といたしましては、常に勉強していかなければだめだろうというような趣旨でございます。ちなみに、今回お話ししましたように、地方自治法も、今度は内部統制制度の導入だとか監査委員制度の変更、また来年の4月1日から適用になる民法の改正、時効だとか契約の関係が変わっております。経済なんかですと、昔、私が習ったころだと、GNP、グロスナショナルプロダクションというんですか、それが今はドメスティック、GDPというふうに制度とか内容も変わっております。また、自治法についても、私が現職のころは、要するに現職というか採用のころですね、機関委任事務、団体委任事務ということがありました。だけど、今はもう改正になって、自治事務とか法定受託事務になっております。

そういうことを考えると、常に勉強していかないと住民ニーズには応えられないだろうということで、死ぬまで勉強という趣旨で、これは申し上げたわけです。ちなみに、引き続きというふうに申し上げたと思います。

ですから、先ほど副市長がおっしゃったように、いろんな研修、1回出ればよいというわけではなく、常に勉強していかなければならない。OJTもあればOff-JTもあると、常にやっていかなければならないという趣旨で申し上げたので、必ずしも職員が資質向上されていないということを申し上げたわけではありませんので、誤解のないようお願いいたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 続きまして、澤村税務課長から追加答弁がございました。

澤村税務課長。

○税務課長（澤村誠一） 中山議員の質問の中で答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

太陽光発電設備に係る固定資産税の件数でございますが、209件でございます。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 続きまして、相馬議員の質疑に対しまして答弁漏れがございましたので、大鐘農政課長から追加答弁がございました。

大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほど相馬議員より、里山林整備事業の今年度分についての御質問がございました。

ことしの内容につきましては、整備事業は2地区対象となります。田野倉大金地区と鴻野山地区でございます。合わせまして10ヘクタールの面積規模で実施をいたすということでござ

います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 総括質疑を続けます。

16番高田議員。

○16番（高田悦男） 16番高田悦男でございます。瀧田監査委員から指摘があったように、日々研さんを積んでまいりたいと思います。そういう意味でも、しっかりと答弁のほう、お願いいたします。

まず、決算書の133ページ、下から10行目の消費者啓発「寸劇出前講座」謝金15万円とありますが、これは旅費及び交通費を含んだ金額なのでしょうか。

続きまして、行財政報告書199ページです。同僚議員からも質疑のあった市営住宅についてお尋ねをしたいと思います。

現在、113室がございますが、同僚議員の質問に小田倉課長は、私より年齢がいつていると。古いのは65年、新しいものでさえ33年、木造住宅では25年が減価償却と言われております。したがって、その償却期間を過ぎたような住宅は、やはり修繕、あるいは、私は新築のほうがよろしいのではないかなと思っております。その中で、現在入居している方の年齢構成、あるいは家族構成、それがわかれば知りたいんですが。

というのは、市営住宅というのはついのすみかではないと思うんです。若い人が一時的に将来のマイホーム設計を考えて、そこで資金をためて次のステップに臨むと、そういう意味があるのではないかと思うんです。ですから、もう一つ、あるいは高齢者のためのついのすみかという考えもあります。ですから、この2点に考え方を变えて、市営住宅の今後の改修、あるいは新築という考え方に反映していただきたい、このように思うんですが、担当課長、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書133ページ、消費者啓発「寸劇出前講座」謝金についてお答えします。

こちらにつきましては、消費生活リーダー会におきまして、市内のいきいきサロンやふれあいの里において「オレオレ詐欺に気をつけて」など、消費者行政に関する寸劇を実施し、消費者保護に関する啓発を行っている事業であります。それについての謝金でありまして、旅費及び交通費等も全て含んだ形で考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、私は199ページの公営住宅についてお答え申

上げます。

議員御質問の各年齢層とかそういったのは、ちょっと集計していませんので数字はわかりませんが、入居者の性格としまして、例えば基本的に家族持ち、いわゆる独居世帯じゃなくて家族持ちということと、高齢になれば今度単独でも大丈夫なんですけど、議員がおっしゃったとおり、マイホームの夢を託して、若いうちに安い公営住宅に住んでコツコツと貯金をつくって新しい家をつくる方もおりますし、あと第二の人生を、家賃の安いところで第二の人生を過ごしたいといういろんなニーズがございます。

先ほど申したように、管理計画によりますと、もう修繕のしようがない、199ページのリストの中で1番から4番につきましては退去者が出れば解体して、そちらを廃止する事務を行っているわけでございます。残りの5番、6番、7番、8番につきましては、維持修繕をしながら存続させているんですが、議員おっしゃったように、例えば大規模に改修したり建てかえしたりした場合、こちら公営住宅法の適用になりますので、家賃が今の払っているぐらいでは済まなくなったり、上がったり、いろんな問題がございます。ですから、いろんな問題がありますので、当面の間は現在の形で維持修繕をしながら、サービスの提供ということになっております。

あと、別の課の所管、まちづくり課の所管になっちゃうんですが、50ページの定住促進ということで、この民間の家賃の補助という制度もありますし、あとは私どもの公営住宅のほうも、ある程度民間の住宅のほうを圧迫しないような指導もありますし、なかなかその辺というのは現在勉強中でございます。

ですから、当面の間は、5番から8番の住宅につきましては、通常の維持管理をかけながら存続させたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ちょっと大きな問題なので、私のほうからお答えいたします。

市営住宅に関しましては、本当に古い、1、2、3あたりは古いのは確かです。1は、私の家から10メートルも離れないところにありますが、空き家になり次第更地にしております。今残っている方々が、そこにしか住めないような方々が残っているので、その方々が退去したりお子さまたちとお住みになるようなことになりましたら、あいたときに処分をさせていただいています。それと、実はこのまちには、かなり市内には空きアパートがふえておりますので、できましたら、その空き家対策にもつながるので、そういうものを利用し補助を出していくということでしたほうが、新しいものを建てるということが敷地的にもまとまったものができたりとかすれば改善とか対応をしていきたいと思っております。ただ、もうこの時代では市のみで単独

で市営住宅をつくるというよりは、業者提携や民間提携をしてやっていきたいと思いますので、その辺は御了承願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 市長から答弁がありました。私もそのように考えております。今さら市営住宅の新築、あるいは大規模改修をするよりは、民間の賃貸住宅がかなり入居率が落ちております。それを救うためにも、一石二鳥という、私は考えております。市長から答弁がありましたので、ぜひそれで検討をお願いいたします。

ただ、解体した後の土地をどう利用するか、そして現在の敷地の借地部分もあると思います。この辺も将来どうするのか。そして、午前中もたしか質疑があったと思うんですが、単独浄化槽ですよ、多分。ですから、この辺も合併浄化槽、あるいは田野倉のように下水道区域内ならば下水道を利用すると、そういう方針を立てていただきたいんです。

以上、特に答弁がなければ結構ですが、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現在与えられた環境の中で適切な維持管理をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） もう一つ言っておかなくちゃならないと思ったんですが、それは、市営住宅の周りの除草、あるいは管理です。私どもの田野倉の市営住宅の方は全員自治会の会員になっております。したがって、草刈りなんかも一緒にやっているんですが、ただ、場所によってはどうしても手入れの行き届かないところがあります。まして、今、空き室がたしか2つあると思ったんですが、そういう部分に関しては結局手入れする人がいないんですね。これは、ほかの市営住宅の敷地でも同じことが言えると思うんですが、その辺については、やはり強制的にはできないんでしょうか。あるいは、市のほうで管理するとか、考えを聞きたいんですが、よろしく願いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 空き室のところに関しましては、私どもの職員が直営で草刈り等をやっております。ただ至らない部分があると思います。

それと、基本的に自分の敷地のほうは入居者がやることになっていきますので、その辺を適切にお願いに上がって、適切な維持管理をさせたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時55分

○議長（沼田邦彦） 再開いたします。

17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 平成30年度の市の財政、各会計の決算について、特に一般会計等について質問するわけなんですけど、まず、先ほど中山議員のほうで、いわゆる不納欠損部分と収入未済額の内容について一覧表をとというふうに言ったら、それはなかなか詳細にわたるので了承できないということでしたが、これ、私、毎年毎年ここで聞いておりますので、ここで答弁するとそれだけで時間30分なくなっちゃいますので、決算書の16ページ、17ページの市民税の個人並びに法人ですね、これの現年課税分と滞納繰越分の内訳、さらには固定資産税ですね、これも現年分と滞納繰越分、軽自動車税ですね、これについても不納欠損及び収入未済額ですね、この中身について、後で課を回りますので、中身について説明を求めたいと思います。

20、21、22ページですね、これは負担金と使用料でございますが、児童福祉費負担金と教育使用料があるんですね。その収入未済額の内訳です。これも担当課のほうにまいりますので説明をお願いしたいと思います。

40ページ、41ページ、42ページ、43ページ、雑入でございますが、これの収入未済額の内容についても説明を求めます。

222、223ページ、国民健康保険税の不納欠損、収入未済額ですね、この内訳についても担当課のほうでお知らせください。

286、287ページ、後期高齢者医療特別会計の不納欠損と収入未済額の内訳。

304、305ページの介護保険特別会計の不納欠損、収入未済額の内訳についても、担当課のほうを回りますので、中身について詳細に説明をお願いしたいと思います。これは、やはりこういうものがきちんと、どのような管理をされて解決に向けて努力されているかと、こういうものがわかる重要な資料だと思いますので、できれば、中山議員さんが言うように中身について一覧表で示していただくと、議会としても理解が早く得られるのではないかなと、こんなふうに思うので、よろしくお願いします。

それでは、行財政報告書のほうで何点か質問したいと思います。

まず、120ページ、121ページですね。ここに在宅高齢者支援のいろんな事業の内訳があります。その中で何点かわからないものについて質問したいと思いますので、緊急通報装置事業ですね、これは前からやられているんですけど、この緊急通報装置ですね、これをつけることができる基準、これはどんな方が該当になるのか説明を求めたいと思います。

2つ目は、温泉関係の、入浴の利用できる資格証みたいなのが、温泉入浴証交付事業という

のが70歳以上の高齢者でやられているんですけども、市内の温泉ですね、残念ながらどんどんなくなってしましまして、この事業については、去年はどのようなふうだったのか、平成31年度はどのようなふうに進められてきたのか、内容について説明を求めます。

次は、訪問理美容サービス事業というのがあります。これについては、寝たきりのお年寄りの外出困難な方が対象だということで、昨年度は2人の方、利用が6回というふうにあります。平成30年度末において事業廃止と、こういうふうになっておりますが、これは実際にそれだけの必要性があってやられているんだと思うんですが、これをなぜやめてしまったのか。

その下のねたきり老人等介護手当支給というふうにあるんですが、これは説明にあるとおり月額4,000円で6カ月以上寝たきり、あるいは認知度がⅢ以上の高齢者と常時同居して介護している方と、家族ということでやられているんだと思うんですが、平成29年度から30年度で6件減っているんです。これはどのような理由なのか。平成31年度は、どんなふうな推移でいるのか、この事業内容について説明いただきたいなと思います。

次に、前後しますけれども、空き家情報バンク登録、これは51ページですけども、平成30年度の登録件数が載っておりますが、これは30年度から31年度にかけて空き家相談窓口が31年度から環境課をなくしてまちづくり課に一本化されたわけでございます。定住促進対策として、空き地、空き家等の調査及び借地借家の相談、あるいは貸したい方、あるいは住みたい方、こういうものの斡旋業務というんですか、そして住まわれる方のアフターケアというんですか、そういうものがまちづくり課において31年度は一本化されて進められていると、こういう理解でよろしいのでしょうか。お願いします。

最後の質問は、131ページです。地域自殺対策強化事業ゲートキーパー養成講座と。これは年1回やられているんですが、平成29年度は介護予防サポーター、30年度は介護事業所スタッフというふうになっているんですけども、これは対象者が違う方が受講されたというふうに理解してよろしいのでしょうか。その場合に、この講座を受講された方は、その後、どんな活動を行って、いわゆる自殺予防の事業に参加をされているのか。その中身についても説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村誠一） ただいま決算書の市税並びに国保税、後期高齢者医療保険、介護保険の不納欠損及び収入未済の御質問がございましたので説明いたします。

全体的に御説明させていただきます。（「いや、課を訪問するので、そのときに教えてくださいと申し上げました」の声あり）じゃ、検討させてください。資料を用意させていただきたいと思います。失礼しました。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） それでは、私のほうから、まず行財政報告書120ページの在宅高齢者支援事業の中の緊急通報装置設置事業の基準ということでございますが、対象者は、何かしらの疾病を持っている独居高齢者及び高齢者の世帯ということになっております。

続きまして、温泉入浴証の交付事業でございますが、平成30年度は温泉が烏山城温泉と大金温泉と2カ所ございまして、事業を実施しておりました。今年度におきましては、烏山城温泉が5月いっぱいやめてしまったのと、大金温泉のほうは施設の都合がございまして、8月いっぱい今のところ休止している状況でございますので、市内に該当する温泉がなくなってしまったということで、今のところ、一時、この事業に関しましては休止をしている状況でございます。

続きまして、訪問理美容サービスの平成30年度末での廃止の理由でございますが、利用者が少なかったということで廃止をさせていただいたところでございます。

それと、ねたきり老人等介護手当支給状況、平成29年度に比べて6件減少、それと31年度の状況ということでございますが、この件に関しましては、ちょっと手持ちの資料ございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

それと、131ページです。地域自殺対策強化事業の中で、ゲートキーパー養成講座ということで、備考の欄に載っております介護予防サポーター、介護事業所スタッフというのは、議員おっしゃるとおり対象者ということでございます。どのようなその後活動をしておるかということですけども、下に書いてあるように、自殺しようとしている方を各活動している場において早めに気づいてサポートするようなことで携わっていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 行財政報告書51ページ、空き家等情報バンク登録に関してなんですが、平成31年度から環境課がまちづくり課の中に入りましたので、今は一貫して空き家バンクに登録する内容、またはそういった環境保全の関係から荒れ地になったり空き家がなかなか整理が届かなく、危険状態になっているような各棟の相談等については、まちづくり課で一貫して受けております。ただし、先ほど平塚議員から話があった借地借家の件に関しては、そういった相談があった場合は、宅地宅建取引業の業を営んでいる方をお願いしたり、そういったほうに回っていただくような対応を今しているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 事業内容についてはほぼわかったんですが、高齢者福祉、特に健康で長生きできればいいんですが、高齢になりますと、身体にいろいろ支障を来しましてなかなか外出できないと、こういう方もふえているのかなというふうに思うんです。

その中で、外出支援事業ということで、医療機関への送迎業務もやられているようですが、私は、とりわけ、これは市長にお伺いしたいんですが、これらのあれを踏まえて、訪問歯科診療の支援対策、これをぜひお願いできないかなと、こんなふうに考えているんです。特に寝たきりで歯が悪いので食生活に支障を来しますと、これは生命にも影響する、まさに釈迦に説法な話なんですが、そんなことで、ぜひ、私も調べてまいります、他市町、県内外でやられている訪問歯科診療、そういうものを行政が支援すると、こういうことで御検討願えないかなというのが1点でございます。

2点目は、この間聞いた話なんですけど、人工肛門の方が、ストーマという袋を使用されているんだそうなんですが、これを行政のほうに申請すればそれを支給していると、こんなふうに聞いているんですけど、これまで烏山の方は、烏山の庁舎で申請をして受け取るということでやられていたそうなんですけど、その方は急に、9月の初めに行ったんだろうと思うんですが、9月から南那須の保健福祉センターになっちゃったんだよといって電話が来たんですけど、担当課のほうに聞いたらば、4月からだということなんだよね。だから、その辺も徹底していないんですけども、いずれにしても、たまたま私は運転できるからいいけども、運転できない人は南那須の保健福祉センターまで行くの大変なんだということで、そんなに難しい手続きじゃなくて、書類で申請して必要なものを受け取るだけの話だそうなので、ぜひ、窓口の改革か何か知りませんが、やられたんだと思うんですけど、市民が主役で市民になるべく寄り添うような形で改善できないかなと、もとに戻してもらえないかなと、こんなふうに思うんですけど、いかがでしょうか。それが2つ目。

3つ目の質問は、最後の地域自殺対策なんですけども、もちろんこの介護予防サポーター、介護事業所スタッフということですから、高齢者の介護に携わる方が受講されているんだと思うんですけど、今問題になっているのは若者の自殺なんですよね。だから、そういう相談に乗ってあげられるような若者の声を聞けるような方々にも、ぜひこの養成講座に参加していただきたいというのが1つと、あとは、単なる1回だけそういうセミナーを受けましたというんじゃないで、もっと実践的に、そういう受けた方に情報交換会というんですか、そういうような協議会の場を持ってもらおうとありがたいと思うんですが、もう一度御回答をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 訪問診療の歯科のほうの話ですけど、私、市長になる前は、私が歯科

医師会で担当だったので、まず、そういう患者さんの場合は、町か、私のときには県から、地域から上がったのが県のほうにいきまして、県から各市の地域の長に下げられて、そこから誰か先生を派遣するというパターンなんです。まずは、その患者さんが今までかかったことある先生を選択しまして、その先生がどうしても行けないという場合は、ほかの方で、早急な場合は本当に行ける方がなかなかいないので、それで急に行ける方を選んだり、あとは病院の場合は、なるべく同じところの先生に行ってもらうので、比較的那須南は、具体的に言うと一番近い若林先生に対応してもらうようなことが多いと思います。個人の場合は、先ほど言ったように、もともとかかりつけがないような方の場合は、またそれは選んで担当の方をつけてもらっています。

確かに、歩けなかった人が入れ歯を入れて食べられるようになって元気になって歩けるという例も実際にありますが、逆の場合で、変に誤飲をしてしまうという場合もあるので、ちょっとその辺は、いろいろと先生と、デンティストとドクターと看護師さんと、その後介護する人たちとの手入れの説明とか、そういうのを踏まえて進めていくようになると思います。バックアップすることは多少できると思います。

今のところ、県単位で下りてくるというパターンになっているので、その辺が、市は通っていないんです。その辺が、もしも市を通すということになると、もうちょっと簡単になるかもしれないので、その辺はちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） ストーマの申請の件でございますが、議員がおっしゃるとおり、今年度、窓口業務の一本化も含めて事務事業の見直しを行いまして、その中で、その取り扱いについても一本化ということにしたところでございます。

この件に関しては、利用者の要望等をもう一度確認しまして検討させていただきたいと思います。

それと、ゲートキーパー養成講座の件でございますが、今後は健康づくり推進協議会等の中で何かそういった若者の自殺対策にいい方策がないかどうか検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 空き家対策、これは我が市は総合計画とか地方創生の事業の一環として大きな柱になっているわけですね、定住促進。そういう意味では、もっともっと積極的に、ほかから住民が来ていただける、来ていただいた方が安心して住める支援を図ると、こういうことも含めて、中身の充実を進めていただきたいと思うんですが、もう一度御回答をお願いしたい。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 那須烏山市は、空き家に関して移住定住といった観点からいうと、相談件数が非常に県内でも多い自治体でございます。したがって、移住者目線、市民目線になってどのような取り組みができるか、しっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） すいません、先ほどねたきり老人等介護手当支給状況について答弁漏れがございましたので、答弁いたします。

平成29年度に比べて6人ほど減ということでございますが、これは施設入所及び死亡による減ということでございます。

今年度の状況ということでございますが、7月現在で今のところ24人ということになってございます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終決いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第9号までについては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成30年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから認定第9号 平成30年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまでは、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月18日午前10時に開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

〔午後 4時19分散会〕